
令和6年 第2回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和6年6月13日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月13日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 河村 隆行 議員
9. 河村由美子 議員
10. 三浦 浩明 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 松蔭 茂 議員
8. 河村 隆行 議員
9. 河村由美子 議員
10. 三浦 浩明 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 桜下 善博君 | 2 番 村上 定陽君 |
| 3 番 三浦 浩明君 | 4 番 桑原 三平君 |
| 5 番 河村由美子君 | 6 番 松蔭 茂君 |
| 7 番 河村 隆行君 | 8 番 大庭 澄人君 |
| 9 番 藤升 正夫君 | 10番 中田 元君 |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	重藤 剛君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 竜也君
税務住民課長	……………	山根 徳政君	保健福祉課長	……………	中林知代枝君
医療対策課長	……………	渡邊 栄治君	産業課長	……………	堀田 雅和君
建設水道課長	……………	河野喜代志君	柿木地域振興室長	……………	深川 千恵君

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまから会議を開きます。ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、本日の会議を直ちに開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

本日は一般質問です。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、6番、松蔭議員の発言を許します。6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 1点ほど通告してあります。働き方改革とはということで町長にお伺いします。

働き方改革というのは、最近はちょっとなされておられません。何か月前ぐらいは新聞、テレビにぎわしておりましたが、この働き方改革によって、我々住民はどのような影響を受け、変わるのか。いろいろな問題が生じると思うんですが、その解決方法があるのか、経済、事業経営者等にはどのような影響があるのか、まずその辺をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、松蔭議員の働き方改革はということについてお答えをしたいと思います。

厚生労働省が2019年に発表した定義によりますと、「働き方改革とは、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革」というふうにされております。

そのため、働く人々が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現できる働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態

に関わらない公正な待遇の確保等のための措置を講ずるとされています。

具体的には、働き過ぎを防ぐ労働時間の見直しと、正社員と非正規社員の待遇差をなくすことが大きなポイントと言われております。

まず、1点目の働き方改革によって住民はどのような影響を受け、変わるのかという御質問に対してでございます。

業種によって様々だと思われませんが、例えば長距離ドライバーにも勤務時間や休息時間に制限がかかるため、関東に配送する宅配等は配達日数がこれまでよりも1日多く日数を要するようになったり、町内のスーパー等にも物資が入りづらくなったという話は聞いております。

また、よしか病院の夜間救急が受けられない理由としまして、医師の働き方改革によって、始業から24時間以内に9時間の連続した休息時間を確保しなければならない、逆な言い方をすると15時間の連続勤務時間に制限がかかる、こういうことでございますが、こうした休息時間を確保しなければならないという理由から、現状の医師数では夜間救急が受けられないという現状になっています。

そのほか、学校現場においても、教職員の長時間労働が問題になっておりまして、学校閉庁日を設ける、部活動の指導に休養日や練習時間の目安を設ける。在校時間の把握のためにタイムカードを導入する。また、本年6月からは緊急時以外、17時以降の電話対応はしないなど、「教職員がやるべき仕事」と「やらなくてもよい仕事」の仕分けをし、先生方の業務負担を減らすように努めておるところでもございます。

2点目の種々の問題が生じると思われるが、その解決方法はこの御質問に対してでございます。

吉賀町ではなく、社会全体の一般論で申し上げますと、働き方改革の具体的な課題として、大きく次の4つが上げられると言われております。

まず1つ目は、残業時間の規制による収入減少でございます。法整備により、残業時間に上限が設けられたことで、労働時間の減少は実現できたとしても、それに併せて残業代も減ってしまいます。収入減が生活に直結する従業員にとっては、大変な問題になると思われま

す。2つ目が、従業員の待遇に不公平さが見られる場合、企業に対する不満が増加する可能性があると言われております。足並みをそろえて働き方改革を進められない場合、従業員に不公平感が生まれてしまい、離職する者が増えるのではないかとともに言われております。

3つ目は、会社の利益の減少でございます。労働時間を短縮したとしても、実際の業務量が減るわけではないため、工夫をしないと生産性の低下が生まれ、結果的に利益の減少になると言われております。

4つ目は、働き方改革を進めるためには、人件費などのコスト負担が増加すると言われていま

す。これまでは、人件費を抑える目的で非正規労働者を正社員よりも安い賃金で雇うことが可能でございましたが、法整備によって、同一労働の場合は、非正規労働者でも正社員と同一賃金とするように定められたため、同じ人を雇用する場合でも、トータルの人件費が以前より増えてしまうということになります。

これらを解決する方法として、会社の現状、課題の把握から始めたり、業務の流れを根本的に見直したり、従業員の意識改革を促したりするなどして解決すべきと言われております。

最後、3点目の経済、事業経営者等に影響はあるのかという御質問です。

一般的には、働き方改革により労働者にとっては長時間労働や休日勤務が解消され、働きやすい職場環境になる一方、経営者にとっては、同一労働同一賃金により労働コストが高騰するなどデメリットもあります。

しかし、人手不足が叫ばれている中、働きやすい職場ということになれば、優秀な人材が逆に集まるのではないかということも思っております。

町内においては、商工会が取ったアンケートによりますと、対象となった事業所限られてはおりますが、働き方改革での影響はあまりないと聞いておりますが、近隣では、運送業界において時間外制限により給料が減ったために、退職者がかなり出た事案があったとも聞いております。

これらの相談窓口としては、島根県内では、島根働き方改革推進支援センターを設け、セミナーや出張相談会を通じて事業者の問題解決に当たると聞いております。無料で専門家も派遣するとお伺いしておりますので、ぜひ御活用いただければというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） これは、働いておる方々というのは企業、その他、要するに従業員のことですね。農業とか商店の人たちにとってはあまり直接関係ないと思われまして。

ただ、直接関係はないけど、間接的には、先ほど町長が言われたように、物を、トラックの輸送に関係して、それでいろいろ物が遅れたりとか、そういうのが出てくる。

それで、直接関係はないと言っても、間接的にはそういうふうになってくるということで、さっき言われたようにいろいろやり方があるかと思うんですけど、例えば、先ほどもあったように、病院の医師のこれも働き方改革ということで、夜はやってはいけないとか、学校の先生も部活はするなど、するなとか駄目だと、そういうふうな形で非常にいいような気がするんですけど、全体的に見て経済が落ちるんじゃないか。

それは国の政策ですから、どうこうすることにならんかも分らんんですけど、何かその辺対処する方法があるかと思うんですけど、学校の先生も労働者ということで働く時間を守る、あまり働き過ぎちゃいけないということだと思んですけど、その辺が、これは教育長に聞くんじゃない

ですけど、町長、何かそういうことで経済が低迷するという可能性があるかと思うんですけど、それは国全体じゃなしに吉賀町、このことについてとも思うんですが、その辺何か、そういうことがあると思われませんか、それと、何かそれに対処する方法があればお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今回の働き方改革というのは、これはそれこそ国が旗振り役で、2019年に一億総活躍社会の実現を目指すんだということで法整備等されて、現在に至っていると。

段階的に進めてきましたので、少しタイムラグがあったわけですが、いよいよ医療現場においても、今年の4月からそうした規制がかかるということになりました。

先ほど少し答弁をさせていただきましたが、当然、それぞれの職場、現場、特に町内でも、この働き方改革の制限がかかる、規制がある中で、支障が出てくるということは当然あるかと思っております。

ですから、そのことによって幾らか経済が停滞をする、あるいは経済の循環に少しスピードが遅れてくるということは、これは否めない事実だろうと思います。

ただ、私もいろいろ今回、通告を受けた中で勉強もさせていただきましたが、やはり国民皆さんがすべからず健康で元気に働いていただくという中で、もうこの改革をせざるを得ないんだと、していくべきなんだということで、国が施策を出されたということでもございまして、やはり以前から言われておるように、ワーク・ライフ・バランスということを言われますが、ですから生活、ワークと、それからライフ、要は生活ですね、経済、仕事と生活、これをバランスをとる。

ですから、両立をやっぱりしていかなければならないということで、このワーク・ライフ・バランスということもこの中にはあるわけでありますから、経済の面をとってみると、やはり停滞をしたり、スピード感が少し鈍いということはあるかも分かりませんが、結果的には、労働時間の法制の見直しをする中で、国民の皆さん、町民の皆さんがこぞって元気に働く環境ができるという面では、これからの、とりわけ吉賀町でもございますが、まちづくりにとってはいい環境が整ってくるのではないかというふうに思っております。

学校現場のこと、もし何かありましたら、教育長のほうから少しお話をさせていただいたらいいかと思います。学校現場も本当に教職員の皆さん大変な状況でございますので、少し答弁でも紹介をさせていただきましたが、やはりやるべき仕事とやらなくてもいい、少し置いてやるというような仕分けもしながら、教職員の皆さんが学校現場で子どもたちの教育に携わっていくというような環境を整えていくということでもございますので、そのことを申し出ておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 教職員の働き方改革ということに限って申せば、それによって経済が直接、というようなことはないかと思えます。間接的には私も熟知しておりませんが、そのところは分からない不明な部分がございますけど、まず、教職員についての働き方改革というのは、教職員が実際に学校現場で働いて、それも今、超過勤務、時間外勤務というのが非常に多くなっている。

一応目指す時間は月45時間、年間360時間をまずは目指そうと、それ以内ということを目指そうというふうなことをやっているんですけど、ずっとここもう何年も、教職員の中で精神疾患であるとか、私傷病休暇であるとか、そういうことで休まれる教職員の方がいらっしゃる。

あるいはもう燃え尽きてしまったとか、いろいろなことで教職員の職から離れてしまう、退職されてしまうというようなこと、そういうことが上げられています。

それから、一生懸命働いている教職員の方も、先ほど申しましたように非常に勤務時間外の勤務もしなければならないという、非常に過重労働になっているというふうな状況の中で、一生懸命頑張っているところではございます。

この影響が一番多いのは、やはり子どもたちに影響が及んでしまうということです。先生たちも本当リフレッシュして、すっきりした形でしっかり学習のための準備ができて、授業なりいろいろな学習活動なりに向かえばいいんですけども、それ以外のことでいろいろなことに手をかけられてしまって、それがうまくいかない。

やっぱりそれは子どもたちに一番影響をするのではないかとということで認識をしているところでございます。

先ほど町長の答弁にございましたけども、先ほどは主なものがございました。吉賀町教委で、学校における働き方改革に関するガイドラインというのを策定しておりますで、主な項目で申しますと、学校業務の改善・適正化ということで、標準職務の明確化、趣旨の地域・保護者への啓発、それから教育委員会から学校への情報提供、それから各種調査等もございます。

今、タイムカードというのを導入しておりますが、このタイムカードは、令和3年5月にタイムレコーダーを導入いたしまして、教職員の時間、どれくらい学校で勤務しているかというのを把握しているというふうなところでございます。

それから、大きな2つ目としては、先ほどもありましたけど、部活動の改善ということで、部活動の活動方針であったり、実施日や実施時間の遵守、徹底というふうなことであったりということがあります。

週2日の部活動、休業日を設ける。平日は1日2時間まで、休日等は3時間までというふうなことの制限をかけておるところでございます。

そのほかといたしましては、働き方改革に関する意識改革というふうなこと。やっぱりこの意

あるいはちゃんと整備してあれば、いつでもそれを使えるというのが、そういうこともあったんですけど、そういう民間の方のボランティアですね、ボランティア——有償、少しは賃金もらっておったと思うんですけど、そういうのは今、具体的にありますか。

時間をずらして、あるいは今日4時間やったから、あしたも4時間ということにはならないのか、ちょっとこの2点を教育長にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 議員がおっしゃられた以前の理科教育の支援員の制度、現在はそれに限ってという制度はございませんけども、今現在、国から下りてきているわけですので、県教委のほうでとにかく学校の先生方を何とか支援をして、学校は現場——あまり言葉はよろしくないんですけど、ブラックな職場だとかいうふうなこともございますので、しっかりと先生方を支援していくというふうな行政のほうもしていかなければならないということで、スクールサポートスタッフという制度がございます。

それにつきましては、学校の先生方の特に事務的なところ、そういうふうなところの支援をしていくという事業はございますので、検討してまいりたいと思っております。

ただ一番問題なのは、その支援をしていただく方、もちろん有償です、報酬はございます。その方という、その人材がなかなか見つけるのがだんだん難しくなっているというのは、今の現在の状況ということなんです。

ただいまから、すぐに、とにかく先生方がお忙しいという中ですので、検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 議員が言われます、昨日も別の議員のところ、これは多分、勤務時間のインターバル制度のことだろうと思うんですが、基本的には、1日の勤務時間終了後に翌日の出勤、出社あるいは出勤前のところで、一定の休息時間を、インターバルを確保しなければならない、こういう趣旨のものでございまして、とりわけ、医師のことがまたお話がありましたので、少し繰り返しになりますけど、医療対策課長のほうから、現状のところのお話をさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 渡邊医療対策課長。

○医療対策課長（渡邊 栄治君） 病院の働き方改革の関係でということですが、時間を区切ってというと、昼間に4時間働いて、夜から4時間働くというような意味合いなのかなというような理解をしておるんですが、やはりこれについても、夜間には病院のほうで宿直を置かないといけないということがあります。もうこれ365日置くということがありますので、どうしてもやはり人数的なところでいくと、昨日も少し答弁をさせていただきましたが、やはり最低10人はい

るのかなど。

もちろん非常勤医師を雇うということも可能ではあるんですが、非常勤医師のほうは報酬が高いということもありますので、経営面に影響が出るということでもありますので、できれば今の常勤医師で対応したいということでございます。

そうすると、昼間に時間を短くして夜間にしたとしても、やはり人数が少し足りないんじゃないかというふうに考えております。

夜間を重視して昼間を手薄にするというようなことは、まず考えられないというふうに考えております。基本的には病院はやはり昼間にしっかり医療ができるような考え方の下でやっておりますので、その辺について、そういうふうな形で今のところは運営しております。

ですので、やはり夜間については、どうしても人がたくさん医師の方がおられれば、当然それに回して次の日は休みを与えるということは可能ではあるんですが、今の体制ではやはり難しいだろうということで御理解ください。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） この制度といいますか、これ始まったばかりなんで、まだいろいろな問題というのは今から出ると思う、いろいろなところで、これの働き方改革についてですね。

特に私、思うのは経済面、皆さんの所得がいろいろな関係で減ってくるという可能性があるんじゃないか。そういう面もあるんですけど、いろいろ小さな問題が出てきたときに、今はまだよく目立たないと思うんです。今からこの制度による弊害が、いいところもいっぱいあると思うんですよ、それは確かに。

皆、公平に物事があるというふうに言われてあるんですけど、先ほど申しましたように、自営業の者は直接あまり関係ない。これは朝から夜12時間半も15時間も働かなくてもいいことがあるんです。これは誰も文句を言わず——文句というか、ないからということですが、そうじゃなしに、どうでもこうでもやらなくてもいいことが出てくるわけなんで、自営業——商業とか農業については、続けていかれない方、もう関係ない。それはお前らの勝手と言われりゃそうかと思いますが、こういう問題、今から出てくるんですよ。

そのときに、今のままであるからこうだというのでなしに変えていく、この辺をやっていかにかいけん施策、行政として。そういうことを、もしそういう大きな問題が出て、当然と思うんですけど、まあええわということじゃなしに、やれるという覚悟を、それだけちょっと。

要するに今から問題が出たら、それすぐ対処できるかどうかということですよ。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） この働き方改革は、一事業所として、役場も当然その範疇に当然入って

くると思います。

ですから、役場で、行政の現場でそうしたことの課題とかが発生すれば、この事業所である役場として解決をしなければなりませんし、それから、例えば町内の企業様のほうでそうした課題が起こるということであれば、今度はそちらの企業様のほうで解決をするということでございます。

ですから、そうした町内の企業様、法人様のほうで、この働き方改革によって支障が出てくることを、行政のほうで解決するということではございません。ですから、恐らく私はそうだろうと思います。

行政のほうにそうしたお話があれば、いろいろな公のところの相談センターとかあるわけですので、先ほども答弁させていただきましたが、そちらのほうへ事案をつなぐとか、そうしたことは対応できるかなと思っております。

相談窓口ということで、いろいろ国のほうも準備をしておられるということでありまして、法律の関係でいいますと、先ほど申し上げませんでした、労働基準監督署、それから各都道府県にあります、島根県でいうと島根労働局、それから、今、議員がおっしゃったような課題解決の支援ということであれば、答弁させていただきましたが、働き方改革推進支援センターということがあります。

さらには、今、私が持っているこの資料によりますと、商工会なんかも入っておりますから、商工会のほうへ御相談をしていくのもいいでしょうし、ハローワークもそうした相談の窓口にもなっております。

それから、これとは別に、国のほうでは厚生労働省のほうに、働き方とか休み方、改善指標を用いた診断をするサイトもあるようでございますので、これは直接、企業様のほうで、そちらのサイトへアクセスをしていただければ、そちらのほうで幾らかのヒントがいただけるのではないかとこのように考えております。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） このことは、今から起こることの可能性が大きいということで、今どうこうということはなかなか出てこないということなんで、ぜひとも迅速に対処していただく。

要するに、これも既存のものがずっとあると、やっぱり行政としては特に、あれはあれのことだからとか、そういうのじゃなしに、相談もあると思うんですけど、その辺をちゃんとやっていただくことを願って質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、6番、松蔭議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前 9 時32分休憩

午前 9 時40分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

8 番目の通告者、7 番、河村隆行議員の発言を許します。7 番、河村隆行議員。

○議員（7 番 河村 隆行君） 私は1点通告してあります。吉賀高校とまちづくりということで質問します。

町の最上位計画であるまちづくり計画の中で、吉賀町を支える人材を育てるサクラマスプロジェクト、中高一貫教育を推進していくと書かれています。町の人口は減少し、若い人は町を出て帰ってこない。ということは、この先町はつながっていかないということになるかもしれません。

今一番身近なサクラマスは、吉賀高校生と思います。若い人から支持されない町は消滅可能性自治体と言われると思います。このことについて、町はどのように対処していくのか、吉賀高校とまちづくりということで質問します。

吉賀高校の存続は町の存続、高校は生徒数により存続する、私はこのように思っていますが、町長はどう思われていますか。

5月15日に、吉賀地区中高一貫教育第1回合同職員会議が吉賀高校で開催されました。高校、六日市中学、吉賀中学、柿木中学、各校一貫教育担当者が一堂に会し研修会が行われました。傍聴案内があり、6人の議員が傍聴されました。教育長挨拶で始まる予定でしたが、欠席でした。代理の人も来られませんでした。このことだけを見ても、吉賀町の中高一貫教育、教育に対する姿勢が見えたような気がしました。吉賀町からは挨拶もなく、町の方針も示されず、吉賀高校より中高一貫教育基本構想、年間行事についての説明がありました。参加されていた先生は、高校だけが取り組んでいると思われたでしょう。サクラマスプロジェクト、中高一貫教育は吉賀高校が取り組んでいる生徒確保対策運営方針と思われたでしょう。私も、町は支援室もつくり、多額の税金を投入し、中高一貫教育は吉賀高校に任せていると感じました。町長も出席され、サクラマスプロジェクト、中高一貫教育について町の基本方針をお伝えし、将来の町を支える人材、託す人材を育てていくために協力をお願いするべきではないでしょうか。こんな対応で教育の振興が進み、町が持続していくと思いますか。

町長施政方針にも示されているように、学校と協力して、とあります。サクラマスプロジェクトを推進して、明日の吉賀町を支える人材を育むことができますか。町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村隆行議員の吉賀高校とまちづくりということについて、

まず前段の部分で数点お答えをさせていただきます。

先ほどもお話がございましたが、4月19日に示されました人口減少問題の報告書、いわゆる消滅可能性のある自治体の発表におきまして、今回吉賀町は含まれなかったということになっておりますが、私は決して安心できるような状況では全くないというふうに認識をしております。当然危機感を持ってこれからも当たらなければならないというふうに考えております。

出生数の減少とともに、中学卒業、また吉賀高校卒業を契機として若者が町外へ転出していく状況は続くことが予想されます。その中で、町外の学校へ進学した生徒が町内へ帰ってくる割合と、吉賀高校へ進学した生徒が町内へ帰ってくる割合、実際にこれを比較したデータ等はありませんが、明らかに吉賀高等学校卒業生の割合が高いというふうに思っております。町民の何割かは吉賀高校の卒業生でございます。町の存続に関わるという論は議員御指摘のとおりだと思います。また保護者の経済的負担や吉賀高校が生む経済的効果の面でも、吉賀高校の存続はまちづくりにとって本当に重要であるというふうに考えております。

少し御紹介をさせていただきたいと思うんですが、議員の中でも見られた方もいらっしゃるかと思いますが、先日、これ全国紙でございます、その一面を割いて、高校の魅力化の内容がございました。こういったものですね。一面といいますか、一つの面を使ったということなんですが、ここに写っているのは皆さん御案内のとおり岩本悠さんです。少しその記事の紹介もさせていただきたいと思うんですが、これ何が書いてあるかといいますと、今回この全国紙で取材をされたのは地方創生の人づくりの拠点をやはり高校に求めなければならないということなんです。ですから、ここにありますように「高校の魅力化、地域を救う」という大きな見出しが出たということはまず見て取れると思います。

ここで、この岩本悠さんが発言をしておられる内容を御紹介しますと、こういうふうに書いてあります。ほとんどの市区町村にとって、地域の最高学府は高校です。その高校でさえ少子化で統廃合が進み、全国の約35%の市区町村において公立高校は1校のみとなっています。地域唯一の高校がなくなれば、若年層や子育て世帯の地域外への流出が加速し、地域の衰退に歯止めをかけられなくなります。これが、高校の存続が地域の存続に直結すると言われるゆえんです。逆に、高校が魅力的に変われば地域の魅力化につながります。こういうふうなコメントなんです。私も全く同感であります。時あたかも今回河村隆行議員のほうからそのような趣旨の通告だろうと私は感じました。

やはり、地域を守るためには吉賀町もそうでございますが、唯一この町にある吉賀高校、県立高校で、これは県立高校であろうが私立高校であろうが私は関係ないと思いますが、最高学府であるこの吉賀高校をしっかり守っていく、しっかり魅力化をつけていく、そうすれば生徒さんも元気になると思いますし、教職員の皆さんも元気になる、地域も元気になる。地域が元気になる

ということは町が元気になるということですのでございますから、やはりそのまちづくりにとって、この吉賀高校は欠かすことのできない大きな大きな社会資源であるということをもっと申し上げておきたいと思っております。

それから2点目と申しますか、このサクラマスプロジェクトを推進して明日の吉賀町を支える人材を育てることができるかというお問い合わせでございます。

中高一貫合同職員会議へ先ほどもお話がありました教育長の欠席について、これはやむを得ない事情があったというふうに聞いておりますが、中高一貫教育の重要性は私も含め十分に認識しております。

中高一貫教育については、先般2番議員の質問に対する教育長答弁のとおりで、まさしく吉賀高校と吉賀中学校、六日市中学校、柿木中学校が連携し、一丸となって取り組み、その成果を上げていただきたいと思っております。

サクラマスプロジェクトにつきましても教育長答弁のとおりですが、私が考えますに、サクラマスプロジェクト自体は本町教育の核であり、子どもたちはもちろんでございますが、これに関わる親や地域の皆さんにもその理念を御理解いただき、子どもたちが立派なサクラマスとなって帰ってくるイメージを共有していただきたいということでもあります。

ただし、教育というものはふるさとへの理解、ふるさとへの愛着、ふるさとへの貢献などを通して、子どもながら立派な一人の町民となるようにと人間のベースをつくるものでありまして、即結果が出るものではないということは御理解をいただきたいと思っております。

教育の結果として、ふるさとへの思い、愛着は強まっています。その段階から一歩踏み出して、実際に家業を継ぐ、町内で就職する、Uターンするためには、もう一つか二つ、例えば働く場所が確保できそう、新しい仕事が始められそう、あるいはパートナーがぜひ家族ですばらしい自然の下で暮らしたいなど、何らかの動機づけやきっかけが必要だというふうに思います。こうした家庭の中でサクラマスプロジェクトの意義はとても大きいものであり、また期待できるものと考えます。

繰り返しになりますが、吉賀高校がこのまちづくりにとっては本当に大きな存在であるということ、それから今教育委員会を主体に行っておりますこのサクラマスプロジェクトは中高一貫教育も含めてでございますが、地域で子どもたちを育てる、そのことによって町の将来を担う人々たちをしっかりサポートしていくんだという姿勢があるということをもっと申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続いてですが、今年吉賀高校に町内から17人の入学生があったと聞きました。中学卒業生の33%、町長、昨年2月の全協で50%の町内卒業生と言われまし

たが、この33%が続けば町内から10人前後となると思われます。吉賀高校を存続できますか。地元から10人でも一般財源から多額の税金が投入され、しかも町外生徒が3分の2、66%、高校を維持するために結果的に町税が使われることになると思います。

また、サクラマスプロジェクト、先ほどお話がありました。1期、平成23年から令和2年の10年の総括について、平成27年から町外、県外からの生徒の受け入れが積極的になり、サクラマスプロジェクトが始まって5年目ですが、この時点で計画の見直しが行われ、町内生徒の入学についてどのように対応することになったのか。当然入学者増について協議されたと思いますが、1期の検証を踏まえ、2期とっております。なぜ中高一貫教育が入っていないのか、サクラマスプロジェクトは町の計画です。中高で6年という時間をかけサクラマスプロジェクトを実践します。そしてサクラマスになると思うんです。吉賀町まちづくり計画で中高一貫教育の推進、関係部署が連携して吉賀高校の支援を行うとあります。高校支援室だけが支援しているのですか。吉賀町が目指している明日の吉賀町を支える人材の育成、本当に人材の育成が可能ですか。教育振興計画の中に中高一貫教育について記述がないのはなぜですか。併せて町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、入学生徒の状況でございます。これまでの議会、あるいは全協の中で気持ちの部分も含めてでございましたが、とりわけ令和6年度に入学される予定であろうこの町内の中学校卒業生の方が非常に多いという事情もございました。現場の高校のほうも随分苦労されたのではないかと感じておりますけど、半分ということになりますと、かなりの人数が入っていただけるということ、そうすると、いろいろな面で支障を来す部分もあろうかと思いますが、やはりこの町内でこの中学校まで卒業されるまで育った子どもさんが地元の高校へ行って、さっきの話じゃないですが、やはり大きな大きなサクラマスになるための栄養をこの町内でまず蓄えていただきたいというそんな思いもあって発言をさせていただきました。

残念ながらといいますか、結果的には私の耳に入っておりますのは、町内卒業生が52人だったと聞いておりますが、そのうち17人ということで32.数%、結果的には約33%ですか、入学をしていただいたということで、そうした中でもそれだけの人数の方が入っていただいたというのは本当にありがたいことでもありますし、感謝もしているところでございます。

ただ、議員が言われるように、このパーセンテージが続くとどうなるかということで、来年度といいますか、今年の中学校3年生卒業生以降については、おおむね30人から多くても40人台ということで、これが33%ということになると、やはり御指摘のように10人ないし10数人ということになります。定員が40人でございますので、その中でもそのシェアということになると、非常に町内の生徒のシェアが厳しくなると、こういうことでございますけど、いずれに

しても、我々といたしましてはまず行政支援ということで、県立高校ではございますが、町内に本当に唯一ある高校をしっかり支援をしてということで、数年前に高校支援室も総務課のほうへ内室ではございますが設置をさせていただいて、総務課長をトップに対応させていただいております。

ですから、この吉賀町で育って、中学校を卒業する生徒さんについても、今年度の春は33%でございましたが、当然来年の春以降このパーセンテージが1%でも高くなるように、高みを目指して頑張っていきたいというふうに思っています。それは当然吉賀高校の支援室だけでできるものではありません。町内の中学校、まだいえば小学校もあるかと思いますが、町内の町立の学校であったり、当然吉賀高校の皆さん、地域の皆さんといろいろな知恵を出しながら頑張っていかなければならないということでございます。まずその気持ちがあるということはお伝えをさせていただきたいと思います。

その上でございますが、このサクラマスプロジェクトの1期の総括、それから高校支援室のこの関わり、中高一貫教育の表記のことについて少しお答えをさせていただきたいと思います。

お話のありました第2期の吉賀町教育振興計画についてでございます。この中には、大きな4番目として学習環境の構築と支援体制の整備というこの中に、(4)で保――、保育所でございますが、小・中・高等学校の連携とあります。その中には、「吉賀高等学校と町内3中学校は中高一貫教育を行います。中高一貫教育で「めざす生徒像」を設定し、基幹行事等を通じて交流し、中高一貫教育をさらに強化していきます」というふうに計画の中へははっきり明記がしてございます。また御確認をいただいたらと思いますが、この教育振興計画の中の具体策といたしましては3つございまして、まず一つとして中高一貫教育におけるふるさと教育及びキャリア教育、2つ目として町長部局「吉賀高等学校支援室」との連携、そして3つ目が「学び」の連携・引き継ぎ策の設定・実施でございます。この3つが設定をしてあるということでございます。

それぞれ具体を申し上げたいと思います。

まず、1つ目の中高一貫教育におけるふるさと教育及びキャリア教育については、令和4年度全中学校で実施されています。特にキャリア教育については、生徒がこれまで積み上げてきた学びと活動の様子を自分のファイルに記録として積み重ねていくキャリアパスポートを作成し、それを高校に共有し、さらに活用されるように確実に引き継ぎを行っております。

ふるさと教育につきましては、高校生の発表を聞く機会がありますが、中学生の発表を聞く機会は設けられておりません。そのため、中高一貫教育会議で、ふるさと教育の観点で話題にする必要があるとの評価でした。

また、吉賀町ではこのキャリアパスポートをサクラマスパスポートとして保育園、小学校、中学校、高校で引き継ぎ、活用しながら、幼児、児童生徒の実態に応じてふるさと教育やキャリア

教育の取り組みを進め、町全体で児童生徒の育成を進めております。

それから2つ目の町長部局であります吉賀高等学校支援室との連携についてでございます。

吉賀高等学校、総務課、教育委員会が連携を図っております。教育委員会も社会教育主事が毎月プロジェクト会議に参加しております。また、中学校としてもオープンスクールの周知と参加の促進を行い、吉賀高等学校はオープンスクール当日の様子を学校の広報誌「めたせこいあ」で情報発信も行っており、中学校、高校が連携して情報発信にも努めております。

最後、3点目が「学び」の連携・引き継ぎ策の設定・実施についてでございますが、このことにつきましては、中高一貫合同職員会議を年2回実施をしております。

教科部会では学びの連携が図られ、町内中学校と吉賀高等学校で同じ目標を設定し、その目標に向かって「めざす姿」をそれぞれの学校で設定をしております。また、その目標に対しては年度末に評価をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 教育基本振興計画、40数ページにわたってあるんですが、中高一貫教育は28ページの、今町長言われました（4）の保育園、小学校、中学校、高等学校の連携と、この部分に入っておるんです。项目的に中高一貫教育を大きく項目として捉え、そこに載せてあるのなら分かるのですが、部分的に一貫教育だけ書いた、サクラマスプロジェクトは載せてありますが、一貫教育は小さく載せてあるだけです。これ、あるのはあるんですが、あるというようなことにはならないと思っております。本当に大事なら、ちゃんと項目を立てて、しっかりとこの教育振興計画の中に打ち出していくべきでしょう、私はそう思っております。

それから3つ目の質問に入りますが、まちづくり計画、サクラマスプロジェクト、教育振興計画、中高一貫教育とつながって、この町を支える人材の育成をする、それがつながっていない。それに各学校、町、教育委員会とつながっていない、連携していないと私は感じました。だからこのプロジェクトが十分機能していないではないですか。町長、このことについてどう思われますか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きましてまちづくり計画、サクラマスプロジェクト、教育振興計画、さらに中高一貫教育とがつながっていないという御指摘に対してでございます。

第2期教育振興計画にある中高一貫教育の検証につきましては先ほどお答えをしたとおりで、きちんと計画に位置づけております。確かにその項目立てのところでは議員の意にかなわない部分があるかと思いますが、教育委員会あるいは我々といたしましては、そうした形でしっかり位置づけをして行っているということは御理解をいただきたいと思っております。

今後も、具体的な成果の検証が当然必要になってくるというふうに思っております。

議員の御指摘は、このそれぞれの計画はあるけど連携が十分機能していないためか、最終的な成果が見えてこないという点にあるのではないかとこのように思っております。最終的な成果が見えてこないという点では、そう思われても仕方ない部分もあろうかと思えます。しかしながら、ここで一例御紹介をさせていただきたいと思えますが、吉賀町を支える人材の育成という目的に対しては、昨年の全国学力調査におきまして、町内小学校6年生、それから中学校3年生が、今住んでいる地域の行事に参加していますか、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思えますかというような設問がございました。これに対して、申し上げました小学校6年生、中学校3年生は国や県の平均を大きく上回るという結果が出ております。例えば昨年七日市小学校では、高津川のごみ問題、それから地域の空き家問題に向けて取り組んでいただいております。このことは、総合学習の中で児童の皆さんは勉強されたということで、町に対しての政策提言をしていただいて、我々管理職はしっかりビデオといいますか、ものを見させていただいて、今これを受けて、これをどうにか行政の施策として反映をしていきたい、形にしてあげたいということで、とりわけ川の問題でもございますので、税務住民課あるいは建設水道課のほうで、教育委員会も含めて今協議をさせていただいて、できればこの暑い時期に一緒に川に入って、川の掃除もしながら、あるいは生き物の調査もしながら、河川浄化に向けた政策提言を実現をさせてあげたいと。

それから空き屋対策の問題もございました。特にこの七日市地区でございますから、空き屋をどうにか再生をしたいという提案でございます。これも今担当課、企画課でございますが、いろいろなことを今検討させていただいているところでございます。

それから話題になります吉賀高校、吉賀高校では吉賀町に対して様々な提案をしたり、課題解決を図ったりしていただいております、すばらしい子どもたちが育っていることを目の当たりにしております。

これも少し例を申し上げますと、これは今まで議会のほうでもお話をしたことがあろうかと思えますが、学校の授業の中で、役場のほうへ、もう随分前になります、今ありますゆ・ら・ら、温泉施設のほうへ直接高速道から道をつなげて、そこへ誘客をしたらどうだろうかと、前の町長の時代でございましたが、これは実際はかないませんでした。ところが、これに似合うような制度ができないかということで、前の町長から私の町長に替わるそのさなかでございましたが、国土交通省をお願いをさせていただいて、今それが形になっておりますのは六日市インターチェンジのETC2.0の社会実験です。ですから、直接高速道からは乗り入れはできませんが、直近にあるインターチェンジからむいかいち温泉ゆ・ら・ら、それから道の駅がありますので、そこへ今2時間のインセンティブがついていますけど、料金所をくぐって2時間ほど道の駅とかゆ・ら・らでゆっくりしていただいて、また戻れば料金に齟齬はないというようなことが形にまぎりました。

それから、今役場のほうで一番使っておりますのは、生徒の皆さんが考えていただいた町のロゴとキャッチコピーです。あらゆる機会で見えさせていただいております。

それから3つ目といたしましては、ふるさと納税の返礼品でも使わせていただいておりますけど、柿を使ったアイスです。これも有害鳥獣の対策というその観点から、不要になった柿をどうにか形にできないかということで、もう卒業されましたが、生徒の方が柿アイスを作って、これをふるさと納税の返礼品にさせていただきました。

それからまた、近くでいいますとカレンダーであります。生徒の皆さん、写真部といいますか、そこで撮った町内の写真を使って町のほうへ御寄贈していただいたのをきっかけに、どうにかそのアイデアをかりて役場も活用させていただきたいということで、今はその生徒さんが作ったそのカレンダーで町のカレンダーを作って関係者にはお配りをしているということで、本当に生徒の皆さんが考えられたそうしたものを、どうにか政策として形にしてあげたいということで今行政も頑張っているところでございます。

こうした形で、非常にこの連携を取って形になっているということは御理解をいただきたいと思っております。

こうしたその子どもたちが、必ず将来のこの吉賀町を支えてくれるというふうに私は信じておりますので、これからも中高一貫教育を続けながら、サクラマスも含めて頑張っていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 時間の関係で質問を続けていきますが、4つ目の項目で、吉賀町教育振興計画の基本理念、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」、サクラマスプロジェクトを通じての、職場体験・地域貢献活動の充実とあります。職場体験では、社会で生きる人々の思いや願いを感じ取ることや、相互に支え合って生きていくことの喜びを体験するための勤労観や職業観の育成が示されております。町内企業での職場体験などを通じて町の現状、企業の現状、各職場、商店を知ることがふるさと教育につながると思います。

サクラマスで何年か先に、何十年か先にまた今残ってか、いろいろ選択肢があると思いますが、一人でも多くのサクラマスにすぐにでもこの町を支えてほしいと、そういう思いを伝えることもサクラマスプロジェクトではないかと思っております。

一例として、鹿児島県長島町で2016年から「ぶり奨学金」が始まりました。町内に高校のない長島町は、中学を卒業した子どもは町外に進学する。卒業後も町に戻らないのが大きな課題だった。町の特産のブリは回遊魚で、町を出た若者が成長して再び戻ってきてほしい、そんな願いを込めて奨学金を始めたと報道されました。卒業した子が10年以内に町に戻れば返済を町が

負担する仕組みにしたと。財源は町ぐるみで町内各企業も負担する。地域も巻き込むことで持続できる仕組みと報じられています。

吉賀町も町ぐるみでサクラマス奨学金を創設し、サクラマスを応援する町内企業も各団体もみんな基金をつくり応援する。早急に取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 前段の職場体験のことは、ほかの議員のところでもお答えをさせていただいております。教育長のほうからもお話がありました。私からもお話申し上げましたが、今これは高校に限らず、町内の中学校の生徒の皆さんが町内に出かけて、いろいろなところで職業体験、職場体験をしておられますので、これはしっかり続けていきたいなというふうに思っております。地域への密着も、愛着も含めてですね、これは取り組んでいかなければならないと思っております。

それから、後段御紹介がありました「ぶり奨学金」についてお答えをしたいと思います。制度や活用状況の詳細につきましては十分把握しているものではございませんが、鹿児島県の長島町で実施されているものでございます。

このぶり奨学金償還補助金交付制度は、申請者が地元の連携金融機関に「ぶり奨学ローン」という教育ローンの申込みをし、卒業から10年以内にこの御当地、長島町で町民登録すると、返済額の元金及び利子を長島町が補助するというものでありまして、この制度の財源はふるさと納税が9割、それからそのほかが先ほどお話もございましたが、地元住民の方やあるいは企業からの寄附で基金が造成され、運用されているというふうに理解をしております。

お尋ねいただきました奨学金制度の創設についてであります。吉賀町としてはこうした制度を導入する前に、やはりその受け皿を考えなければならないというふうに考えています。まず吉賀町に定住することのできる環境を整備していくということがまず重要だろうと思います。将来的に吉賀町に住みたいと思う学生たちが就業する環境や居住する場所を確保していかなければならず、そのための基盤づくりが必要と考えております。その上で、こうした新しい奨学金の制度を様々な機関と協議し、吉賀町にあります奨学金制度、これに付随した医療であったり、それから福祉関係の奨学金たくさんありますので、こうした奨学金制度との兼ね合いも含めて検討してまいりたいと思っております。御提案、御紹介のありましたこのぶり奨学金に似合うようなものをつくるということを否定するものではございませんで、その必要性は十分認識した上で、まず前提条件として準備するものがあるということをおし上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 続きまして、サクラマスプロジェクト、この町を支えていく人材

を育むなら、主役は子どもたちだと思っております。夢、思い、要望などを聞いて一緒に考える。今までも中学卒業生に高校進学希望校に関する調査も、これ支援室だと思うんですがされています。また、令和3年にまちづくり計画前期評価アンケートで、中学生、高校生にアンケート調査され、結果が示されております。町長、この両アンケート結果を見られてどう思われたか、お聞きします。

また、吉賀町生涯学習情報冊子でスポーツ少年団等も紹介されています。たくさんありますが、子どもたちの夢、思い、要望などを聞いて一緒に考える、いろいろなクラブ、スポーツなどを頑張っているも中学、高校とこの町で続けることができない、今までどおり同じ考えでは何も変わらないと思います。いろいろなスポーツが町内でできるよう取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、御質問のありましたアンケートの件、それから生涯学習情報冊子のことについてお答えをしたいと思います。

まず、まちづくり計画前期評価のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

今後町の将来を担っていく中高生のニーズ把握等を目的として、令和3年の9月に町内に住む中学生、高校生全員の方を対象にアンケートを実施しております。学校を通じて配布、回収を行いまして、回収数といえますか、これで申し上げますと223でございました。幾つかの設問がございまして、御紹介をさせていただきますが、その中で、設問の2の1、吉賀町は住みやすいかというこの問いに対して、65%が「とても住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答していただいております。

続いて設問の2の2では、吉賀町に対する愛着についてでございましたが、この問いに対しては「愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」が71.3%でございました。

続いて設問の3の1でございまして、今後の定住意向についての問いでございます。「住み続けたい」、「一度は出たいが戻ってきたい」、これが51.1%となっております。

こうして住みたい町として50%以上の中高生に選択していただいております。また70%以上の中高生に愛着を持っていただいているということは、町としての魅力があるというふうに考えております。そのように受け止めていただいているのだろうというふうに思っております。

それから、別の設問2の3というところがありまして、これでは毎日の生活の満足度を問うておるわけですが、「日常の買い物の便利さ」や「娯楽施設の数や内容」といった項目が、これは回答の中では低い、本当に低うございます。低うございますけど、そうした結果となったというのは、要するにそれでもやはり吉賀町に愛着を持っていただいていると。生活をする中では少し不便さも困難さもあるけど、でもこの吉賀町に愛着を持っておる、一旦町を出てもまたこ

の町に帰ってきたいというようなことをその当時の中学生、高校生の皆さんはやっぱり考えていただいていたんだなということでもあります。

それから、家庭や地域、学校など中高生を取り巻く環境が充実しているからではないかというふうに推測をしておりますが、いずれにしてもこの長年行ってきたそうしたものが、そういうアンケートに対しての回答にも表れているということでございます。

それから、生涯学習情報冊子についてでございます。スポーツ少年団以外にも体育活動に限らず、75種類の公民館活動や56種類のサークル活動等を掲載をしております。生涯学習、それから生涯スポーツ等のあらゆる活動が町内全域で行われているというふうに意識をしております。

こうした中で、議員の御指摘は中学校の部活動と高校の部活動、またその接続、さらには今後の部活動の地域移行についてではないかというふうに思っております。

この点につきましては、一番は生徒の皆さんの希望、次に指導者や設備、教員の働き方等も含めて学校の体制、または保護者の要望や負担、そして地域の指導者人材、さらには国や県、町の財政負担など様々な要素や解決しなければならない課題が存在をしております。今後島根県のガイドラインが出されることで、それを受けて中学校部活動検討委員会を開催をして検討していくこととしていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 部活についてはしっかりと検討して、かなえられる夢があるのではないかと思っております。

次に、人口問題で、自治体の4割が消滅可能性と報じられました。2020年から2050年の30年間で、子どもを産む中心世代の20代から30代の女性が半数以下になるとの推計が根拠になっております。

2014年に日本創生会議が公表し、消滅可能性がある自治体が896自治体と言われました。10年経過の今回は改善が見られ評価されましたが、主な要因は外国人住民の増加、少子化基調は変わっていない、これは先ほど町長も述べられましたが、吉賀町も14年の可能性自治体からは脱却したが、少子化の基調は変わっていない、消滅の可能性も引き続きあると。従来の施策だけでは解決できないのではと。保育園、小学校、中学校、高校と町内企業との連携、サクラマスプロジェクトの中に方向性を示し、一人でも多くこの町に留まってもらい、元気にしてもらう、若い人の力を発揮してもらう、そのためには町は今何をするのか、今の町を取り巻く様々な状況、現状を知ってもらう。立地条件も中国道のインターがあります。90分もあれば広島市、岩国市、山口市、周南市など各都市に行けます。

平成23年からのサクラマスの皆さんの状況について、町は把握されておられますか。何人この町で頑張っておられ、県内に、県外に広報などで町は皆さんにお知らせしていますか、それぞ

れについてお聞きします。

年齢別人口表からも、令和4年、5年度と若い人の減少が大きいのと感じましたが、若い人に支持されない町は消滅可能性が大きくなります。今できることから取り組み、すぐ取り組むことだと思いますが、町長はこのことについてどう思われておられますか、併せてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、前段で消滅可能性自治体の話がございました。冒頭で申し上げたとおりでございます。

幸いといいますが、たまたま数字の設定の仕方、吉賀町は今回その都市から外れたということにすぎません。

御案内のとおりでございますけど、今回民間組織が公表されたのはあくまで20代、30代でいわゆる出生が可能な女性の年齢、その年齢層に限定をして、その減少率が2020年から50年までの30年間で半数以下に半減をする以下のところ、以上ですね、逆に言えば。これをこの消滅可能性自治体と、こういうふうに定義づけた、それにすぎないわけでございます。そうすると、島根県の場合は4つの自治体、たまたま吉賀町は外れましたけど、その数値でいいますと、吉賀町は47.6%なんです。50%を僅かに切ったにすぎないということですから、だから私は本当に危機感を持っております。50%という設定をただけであって、それでも吉賀町の場合はこの30年間で47.6%は若い女性の方が減るということですから、この現実には推計データといいながら、やはりしっかり見据えていかなければならないということでございます。

これは丸山知事もコメントしておられましたが、これは国策として東京一極集中をしっかりと解消していただかないと大変なことになると思います。

この数値が独り歩きをして物議を醸し出しておりますけど、やはりブラックホール自治体というふうな言葉が使われました。言ってみれば、東京の一極集中で独り勝ちなんですけど、ここへ全国の地方から、吉賀町からもそうでございます、そこへどんどん若い方が流出をして、流入をして、今度合計特殊出生率はどうかというと、島根県も今回統計で4位から6位に下がりましたけど、東京都の場合は0.99です。1人も生まれませんということ。ということは、若い方が地方にとどまっておれば子どもの数は増えるということなんです。東京へ行くから国全体の子どもさんが生まれないと、こういうことになるわけですから、ここはやはりそれぞれの基礎的自治体云々ではなくて、やはりオールジャパンで国策としてこのことをしっかり考えていただきたいというふうに思っております。

そうしたことで考えますと、やっぱり吉賀町も非常に厳しい状況ではありますが、子育てをしっかりやっていかなければならないということ、いろいろな策を講じているということです。ですから町内の保育所、小学校、中学校、高校も含めて、全町挙げてサクラマスプロジェクトを行

って、吉賀町から残念ながら一旦外へ出て、また帰っていただける、あるいは帰っていただくなくても、また遠く離れたところからこの吉賀町をしっかり応援をしていただくと、これがサクラマスプロジェクトでございますので、そういった意味でこの事業というのはこれからも続けていかなければならないということでございます。済みません、前置きが長くなりました。

それで、一番最後にありましたこれまでのいわゆる成果と申しますか、その部分でございますが、これにつきましては、議員の通告もございましたが、我々としてもその数は本当につかみとうございます。やはりこの個人情報の取り扱いのことがありますので、そのデータのなことを統計上として集約することができません。ですから、可能な範囲でいうと、関係者の皆さんにこのお話をさせていただきながら、近くではどここのお子さんが帰ってこられたよとか、そういった情報に尽きないわけでございますけど、こうした情報が一つでも二つでも増えるように取り組んで、やっぱり情報の収集をしていかなければならないかと思いますが、23年からのサクラマスの皆さんのその状況を把握しているかどうかという御質問でございますが、行政としてはそれに関してのデータは持ち得ていない、持ち得ることができないということはお答えをさせていただきたいと思っております。

それからの最後のところで、議員のほうからは、今できることを取り組む、それからすぐできることを取り組むという御意見に対してでございますが、今回の通告の中で中高一貫教育やサクラマスプロジェクト事業など、教育をはじめとする人づくり、あるいは人口減少対策に対する様々な施策に対する御質問がございました。

まちづくりに対する課題はたくさんございます。しかし、その課題が一朝一夕で解決する特効薬的なものはこれはないわけでございます。そうした中で必要なことは、やはり現状をしっかりと見てまちづくり計画、あるいは総合戦略、教育であれば教育振興計画、ここで掲げている数値目標もございまして、施策をやっぱり一つずつ丁寧に根気強くやっていく以外にはないというふうには私は考えております。すぐやるべきことがあれば、すぐやればいいんですが、それもやはり全体の中で、それがまずすぐやるべきかどうかということは、また関係者の皆さんとしっかりと精査をしながら対策を講じていきたいと思っております。

最初に御紹介させていただいた、これ私は本当に見ておりますけど、この岩本悠さんのこの記事を見ると、やはりこの町に、吉賀町に吉賀高校が絶対必要だということは本当に分かるわけでございますので、ぜひ皆さんもこうしたことを気に留めていただいて、また議会という議員という立場からも、この吉賀高校をしっかりとまた応援していただきたいというふうに思っております。そのことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町長、問題じゃないですか。平成23年からのサクラマスの状況、

皆さんの状況を把握されていないということは、支援室は何をされているんですか。予算は4年間で総額で3億円、吉賀高校とか、サクラマスだけではないと思うんですが、やはりまちづくり計画ももう2期に入って、23年からという何年たっているかと思うんですが、ちゃんと検証して、それから次のことを考える、対策を立てる。ずっとこのまま続けていく気だったんですか。やはり何に問題があるとか、しっかり検証するべきで、サクラマスプロジェクト推進協議会は、各中学校を卒業され、吉賀高校や町外の学校に進まれた生徒と連絡が取れていて、町の広報誌などを送られて情報の相互の共有される、これされていると思ったんです。やはり多額の一般財源も投入されておりますので、しっかり対応してほしいと。

こういう高校進学希望校に関する調査結果等を見ましても、吉賀高校を希望される理由とか希望されない理由とかいろいろと調べられておられます。本当良いなと思うんですが、町長もここに書かれております中高一貫教育がよいと、こういうことも高校生はよかった面とか書かれており、希望しなかった理由については部活がなかったとか、こういう貴重なデータがあるんです。これをやはり取り入れて、高校生の声ですよ、中学生の声ですよ、これを聞いて取り込んでいく、改善していく、一人でも多くの吉賀高校生になってもらう、サクラマスになってもらう。やはりこの取り組みというか、そこの考え方といいますか、そこが欠けているのではないかと思うんです。失礼とは思いますが、本当そう思わざるを得ないような気がします。

先ほど町長も言われました令和3年のアンケートで、住み続けたい中高生ですか、一度は出たいが戻ってきたい、51%ですか、の方がこう思っておられます。これをかなえてあげる、これをどうしたらこれが帰ってきてというのをもう一度真剣にやっぱり考えてほしいと。

そしてもう一つ、3の2で問われている家族からの意見というのがその次に出てくるんですが、「どちらでもよい」や「家族から特に何も言われない」、こういう部分が大きいんですが、これをしっかり改善していくとか、その辺に手当てして行ってほしいと思います。

先ほどの、長島町は人口1万人で社会増減が毎年100人ぐらい減少していたが、最近では20人ぐらいになり、近いうちに逆転して増加に転じると言われていた。吉賀町も最終的にはまちづくり計画に示されているように、いつまでも安心して安全に住み続けることができ、一人一人を大切にすまちを目指す、理念として町民とまちの協働による住みよいまちづくりと掲げてあります。住み続けるということはつながっていくということ、子どもたち、若い人とともにまちづくりをすることと思います。

中高一貫教育には、高校や大学に進学するときに時間的な余裕なども生まれる利点が見られます。進学校の選択肢で特色を打ち出すこともでき、意欲を高めることもできますなど、3つの実施形態がそれぞれに中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性を重視した教育の実現を目指すものとして、選択的に導入することが可能になりました。吉賀町はサクラマスプロジ

ェクトで早くから個性を重視した教育を取り入れてきました。今、町は少子化、若者の減少という事態にどのように町をつないでいくのか方針が示されていなかったと思います。ただ、将来町を担うサクラマスを育てるだけと思いました。

今回、第4次吉賀町地域医療計画の中に重点施策があり、その中に医療介護従事者確保対策が示され、小中高生に向けた医療従事者をめざす動機づけへの取り組みが示されました。まさに小中高生というサクラマスを育てる、まちで活躍してもらい、今の町の現状を子どもたちにしっかり見てもらい、どういう町にするべきか考えてもらい、実行してもらい。町長言われましたが、医療機関だけでなく、町内全ての産業に広げ、町内にあるものを全て総動員して取り組み、サクラマスプロジェクト、中高一貫教育を核として、全ての部署が連携して取り組まないと、このプロジェクトは動かないと思います。このプロジェクトを動かすリーダーは町長です。よろしくお願いしたいと思っております。

奨学金等が、町長先ほど言われましたが、やはり医療関係だけでなく全ての町内産業に行き届くような、やはりそういう施策と一緒に考えてほしいと思って私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 少し時間がありますので、答弁といたしますか、私の気持ちを申し上げたいと思います。

る答弁をさせていただきましたが、私は自ら吉賀高校の卒業生であるということもそれは一面はありますけど、やはりこの町にあります唯一の高校であります。町の将来を担っていただく大きな大きな夢を持った皆様がたくさんいらっしゃるわけですので、また大きなサクラマスとなってこの町に帰っていただく、あるいはサクラマスとなってこの町をしっかり応援をしていただく、そうした方になられるように、ぜひ応援をしていきたいというふうに思っています。決して停滞をしているとか手を抜いているということでは全くありません。施政方針でも述べたとおりでございますので、これからも直接的には教育委員会であったり、そのほかの吉賀高校の支援室ではございますが、やはりこの全庁挙げて、まさにまちづくりの根幹である社会資源としての吉賀高校でございますので、そうした意味で、しっかり応援をさせていただきたいと思っております。

今回通告の中で、それから質問の中でたくさんの御提案もいただきましたので、一人ずつまた担当のほうと精査をさせていただいて、できることはやっていきたいとは思いますが、先ほど少し答弁もさせていただきましたけど、全体のことを見ながら根気強く、粘り強くやっぱりやっていかなければなりませんので、その点はぜひ御理解をいただきたいと思っております。一人でも多くの皆さんに大きなサクラマスとなって、吉賀を応援していただくような子どもさんをしっかり町を挙げて育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 保育園児、小学生、中学生、高校生、本当に子どもたちの思いをしっかりと受け止めて、その思いをちゃんとどういうふうに管理といいますか、しっかりと方向として定めて持って行ってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

午前10時40分休憩

.....
午前10時52分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

9番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） それでは、私は2点通告をしてありますのでよろしくお願ひします。

まず1点目なんですけれども、新病院建設についてという質問ですけれども、今年の8月頃には吉賀町新病院基本構想案の策定に向けて、町民の意見募集をこの4月9日から22日まで、町のホームページにおいてパブリックコメントを募集いたしました。その件数とその中の特別な意見といいますか、おおむねの意見を具体的にということと、次世代の病院づくりの構想等につきまちはいろいろな意見が出たと思うんですけれども、そういったこと。

それと、地域エゴでなくて、投資的効果については町としたらどういうふうに考えておられるかということ。それと、人口の推計と費用対効果です。ちゃんと分析しておられるとは思いますが、その辺。

それと、交通の利便性、自然災害等の検討を十分にされているのかということと、この病院の建設につきましては、国県の建設の補助なんていうものは見込めないんじゃないかと思うんですけれども、起債と償還期限といいますか。町債です。町費は何%ぐらいになるのか。将来に向けて建設的展望に共鳴できると言ったら大げさなのかもしれませんが、意見が届いておりましたでしょうか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の新病院建設についてということでお答えをしたいと思います。

具体的には、お話がありましたように吉賀町新病院建設基本計画に係るパブリックコメント等

についての御質問でございます。

まず1点目の提出件数、それから2点目の提出意見の具体的な内容ということについてお答えをしたいと思います。

全体で12件の提出がございまして、提出方法別で申し上げますと、設置場所への持参が3件、ファクスが4件、電子メールが5件でございました。

寄せられました意見といたしましては、病院建設の必要性を問うものや事業規模の大きさを不安視するもの、既存施設の活用について検討を求めるものなどがあつたところでございます。また、今回の計画策定に当たってはパブリックコメントという手法をとらせていただいたということから、事前に住民説明会を実施すべきであつたと、こういった計画策定に係る手法、プロセスについての御意見もございました。

本計画は住民生活になくてはならない医療継続に関する内容でありまして、かつ、全町的に見ても大規模な施設整備であることから、住民の方々の関心度の高さが伺える結果となっております。

3つ目、病院づくり構想についてでございます。

本計画は、令和5年8月に公表いたしました吉賀町新病院基本構想で提起した方向性に基づき策定したものとなっております。新病院の建設に当たり「地域に医療の灯を絶やさないこと」、「島根県地域医療構想に基づいた近隣医療機関との機能分化・連携強化を図ること」、「吉賀町地域包括ケアシステム構築の中心施設となること」、この3点を基本理念として新病院が担うべき病院機能や入院・入所、外来、リハビリ等各部門の整備方針等を具体化したものとなっております。

よしか病院では、吉賀町地域包括ケアシステムの中心的な役割を担うこととしております。外来機能につきましては、総合診療科を設置し、幅広い世代、疾患に対応するための診療を行っており、入院機能については回復期病床を整備し、益田赤十字病院の後方支援病院としての役割を担っております。

また、訪問診療や訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等の在宅医療の充実に取り組んでいます。加えて介護医療院を併設し、要介護認定者に対する施設サービスも提供しております。

新病院においては町の将来的な医療需要に対応し、同様の診療体制を確保しながら現在の病院施設よりコンパクトな規模の施設を整備することとしております。

なお、具体的な病床数につきましては、当面は回復期を50床、介護医療院48床の現在に近い形の規模とする予定でございます。

続きまして、4点目の新病院建設による投資的効果、そして5点目の人口推計、費用対効果に

ついてでございます。

人口の推移につきましては、吉賀町新病院基本構想に記載していますが、第2期吉賀町総合戦略に用いられております推計を基礎としております。全ての世代の人口が減少する見込みですが、とりわけ年少人口と生産年齢人口の減少が著しく見込まれております。

しかしながら、地域に病院がなくなり町外、県外の病院へ入院せざるを得ない状況となった場合、人口の地域外流出にさらに拍車をかけることとなります。このため、新病院を整備し、吉賀町の医療・介護を継続することは、当町の人口減少を食い止めるためには欠かせないものと考えております。

また、医療・介護は地域の雇用の場としても一定の役割を担っています。新病院において医師や看護師など、特に若い世代が働くための環境整備に取り組むことで経済的効果を生み、少子化対策や地域の担い手確保に寄与するものと考えております。

現時点において数値としての費用対効果は算定しておりませんが、新病院を建設し医療・介護を継続することは、町にとっても重要な、大きな効果を持つものであるというふうに考えております。

続きまして、6点目の交通の利便性、自然災害等の影響についてであります。

地理的条件については、新病院建設用地を検討する上で重要な要素であると考えます。住民の皆様が通院しやすい環境とするためには、既存のバス路線との交通利便性を考慮した場所とすべきであり、必要に応じて公共交通網の再編についても検討の余地があると考えます。

また、災害時等においても安定的に医療・介護サービスを提供するためには、土砂災害等のリスクが少ない地域とすべきです。土砂災害警戒区域等の情報も照らし合わせながら、用地選定に向けた検討・協議を進めてまいります。

7点目、病院建設に係る財源についてでございます。

現在の建設費用はあくまでも概算でございますが、病院機能と介護機能に分けて事業費や財源を想定をしています。試算においては、病院機能がおおむね3分の2、介護機能がおおむね3分の1の事業費としています。

病院機能分につきましては、国庫補助金は3億円程度を見込んでいます。これを除く部分につきましては、地方債を活用することを想定しています。この地方債につきましては、その50%を過疎対策事業債、残り50%を病院事業債で想定しております。

続いて介護機能分についてでございますが、財源として地方債を想定しています。事業実施時期にもよりますが、合併特例債が使える間はこれを財源とし、その後は50%を過疎債、残り50%を介護サービス施設事業債で想定しております。

合併特例債及び過疎債の70%、それから病院債のうち約22%が償還時に地方交付税措置さ

れるため、できるだけ町の一般財源負担が抑制できるように、財源についても引き続き検討をしてまいりたいと思います。

最後にパブリックコメントに関する町としての総括的な見解について申し上げておきたいと思っております。

新病院の建設は令和5年8月の吉賀町新病院基本構想で方針を提起してから、このたびの基本計画で初めて具体的な内容をお示ししたものと認識しております。

このためパブリックコメントではより詳細な説明を求める声が多く聞かれたことや、建設に係る概算費用を御覧になったことで、町財政との均衡を不安視する声も当然ございました。今回いただいた御意見は病院のあり方等への意見も含まれておりまして、今後の取り組みの参考とさせていただきますと存じます。

なお、この基本計画はあくまでも目指すべき新病院の姿をより具体化したものでありまして、今後の住民の皆様との対話の材料であるというふうに考えております。

新病院の建設はまちづくりの主役である住民の皆様への御理解、御協力なくしてはなし得ないものと認識しております。本計画を基に病院建設に係る住民説明会等を開催し、地域住民の皆様との対話を重ねた上で、建設事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 高齢者が多い当町にとりまして、住民説明会も開かない。そして、ホームページでパブリックコメントというようなことでは、なかなか町民も理解が得がたいところがありますし、無理なところがあると思っております。

それから後に、4月25日にやっと号外が出て総工費が52億5,000万円なんていう数字が出たわけなんですけども、ざっくりと言いましても、一般会計の町の予算の70%強のものが、これだけのものを1年、単年度で償還するというじゃないですが、ということは、住民はすごくそんなに費用をかけてどうするんね、今から人口も減っていくのという不安材料だと思うんです。

とはいっても、片方では医療の灯を消すわけにもいきませんし、現在より小さくコンパクトに、診療所というふうなことにもなりません。それは十分町民の方も分かっておるとはいえ、やはりいろんなことの中で、こうした大きな事業をやるときには、いろんな意見とか不安材料というのが当然出てくるというふうに思いますけども、要するに、今ここで医療のほうと介護医療院の病床をどうのこうのと言うのは、もう計画どおりに進めていかななくてはいけないと思うんですけども、私が思いますのに、ざっくりと53億近くが全て建設ではありませんけども、今、社会情勢からして材料費というか、資材の高騰が今の1割から2割、3割なんていうようなことで、かなり高騰しておりますので、当然3年後にこういうときには、そのものがまた肥大してくるんだ

というふうに思いますけども、その辺で、とはいっても社会情勢ですから、これを町のほうでどうこういつて変えるということにはなりません、いろんなことの中で過疎債を充当したり、医療債といいますか、病院債を利用してやるわけなんですけども、国庫補助の3億円と言われたですか、その辺のところでは、焼け石に水と言えはおかしいんですが、多額な費用がかかるということで大変であります、これを後年度にずっと償還していかなくてはいけないと思うんですけども。

私が考えるのに、建設費用だけでも三十何億円ですよ、これ。そうするとその方法論をもっと具体的に考えるべきじゃないかなということが1つと、やはりあくまでも大事なことは、我々が高齢者ですからあれですが、やはりさっきの話じゃないですが、子どもたちもサクラマスで卒業した人が一旦は外へ出ても、帰ってきたいというような意思を持っている子どもがいるということですが、それは希望的観測であろうとは思いますが、とはいっても、そういうふうなことで将来の子どもたちにそういう借金が送られていくというのは、すごく我々とすれば不安があるわけなんです。

とはいっても、かかるものは仕方がないというところがありますから、そうすると、これを、それが全て克服することにはならないとは思いますが、やはり今、重要課題である人口問題もあります、人口減少対策としてやはり町の独自の財源を確保するという考え方も、ここに至っては必要だと思うんです。

ということは、既存の事業を見直す。いわゆるスクラップ・アンド・ビルド、無駄なものは省いて残すものは残すと。私が何を言いたい、町長はお分かりだと思いますが、その辺でやはり一定な財布が決まっているわけですから、全てが無駄だとは言いませんが、病院は必要不可欠なもの。だけど、この分野は何もかも一遍にやろうとすれば、我が家庭でも一緒なんです。全てを網羅しようと思えば多額な費用がかかりますから、指定管理の見直しとかその辺のところを、ひとつずつ早急に検討すべきだということを申し上げたいと思います。

あと、自治体の職員の方は、当然我々のようにアナログじゃありませんから、デジタル人材は当然育成して多数おられるとは思いますが、やはり世の中を激化する競争の中で勝ち抜くためには、デジタル化によって効率化を図ることとコスト削減、いわゆるDX、そういうことの向上、業務改善などを推進する必要があると思います。

それともう一つは、一度に申し上げると次の質問がなくなるんですが、新しい病院に対して町民の方もいろんな構想の中で希望しておられる、必要なものですから、クラウドファンディングと言えはおかしいんですがそういうもので、ふるさと納税でも少ないところではあります、これはまた意図が違いますので、やはりその辺で、どこでも個人でもクラウドでいろんな事業をするために、その趣旨に賛同していろんな寄附金を集めて事業予算を捻出するというような現実も

やって、民間でも個人でもありますので、その辺のところをぜひぜひこのたびは考えて、本当に住民の方ができるんだよ、うれしいな、安心だなというところをやっていく必要があると思うんですけども、先ほど言いました件について町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず財源のお話とありましたけど、先ほども答弁させていただきましたように、今回、町の皆さんにも周知をさせていただきましたが、総事業費で言いますと、これは建築費以外、それ以外もろもろで52.5億円ということで、多額の投資が必要になるとこういうことです。建築主体工事だけでも34.5億円ということで、当然今は基本的なところで金額を弾いておりますので、これがそのようになるとか、膨らむとか、減るとかというのは流動的なところがございまして、当然今からこのことを進めていく、進捗をさせていく中でいろいろなことが具体化されてくる。そうすると、それに基づいて実施設計をやっていくと、こういうことになりますので、その段階ではやはり建築も含めて当然資材の高騰等もあろうかと思いますが、しっかり精査をさせていただいて、全体の事業費を圧縮するということは、やはり考えていかなければならないかと思っております。

建築の工事費の本体であったり、それから医療の機器のことであったり、それから建築場所がどこになるか、今から決めていきますけど、場合によってはその土地の取得費であったり、そうしたことが圧縮される要素も出るかも分かりません。一応この現段階におけるマックスということで、今、金額をお示ししておりますので、これの精査を今からしっかりやっていかなければならないというのは当然のことでございます。

財源も、国費もございまして、残りは起債ということで、起債ということになりますと後年度交付税措置があるといっても、やはり100%ではないわけでございますので、やはり純然たる持ち出しは当然出てくるということでございます。懸念されるのは、お話がありましたように、将来的に次の世代にその負担が残っていくと、こういう図式になりますので、それを少しでも軽減するためには、しっかり事業の精査をして安価に上げていくということを考えなければならぬということになるわけでありまして、御指摘のあるとおりでございます。

それから、お話がありました、そうするがためにやはり町の財政をしっかり整えなければならぬということで、スクラップ・アンド・ビルドのお話もございました。これは施政方針でも申し上げましたが、今、財政の健全化の計画がございまして、今回少しその着手を早めていこうと。これはその計画と人員の適正化計画であったり総体的にやるということで、今お話をさせていただいておりますので、また財政のほうの主になりますけど、そちらのほうで進めていきたいなというふうに思っております。

その中で、今行革を含めたスクラップ・アンド・ビルドをどうするかということも、やっぱり

明らかにしていかなければならないというふうに思っております。

それと、デジタル化は、これは吉賀町どころではなくて、今はもう総体的に求められていることだと思います。DXでございますけど、これは当然やはりやっていかなければいけないと思います。

これもなかなか自治体の規模、行政規模で、これで費用対効果でどうかということは多分あるかと思いますが、ここはしっかり見極めをしていかなければいけないかと思います。

そのほかのところで、特定財源を求めていくということで、クラウドファンディングのお話とかもございました。いろいろな手法がございますので、我々もしっかり知恵を絞って考えていかなければならないかと思います。今回の補正の予算でお願いしておりましたが、ぜひ医療・福祉のほうへ使っていただきたいということで、ある方のほうから一般寄付という形でもございましたが、そうした浄財をいただくこともできました。その受け皿としていただくということになりました。こうしたことが一件でも増えるように、我々はその情報発信をしていかなければなりませんし、また、いろんな形で応援をしていただけるようなそうした機運もやっぱりつくっていかねばならないかと思います。

昨日のところでは、10番議員のほうからふるさと納税、これは個人版のふるさと納税でございますが、これも当然我々も頑張っていかなければいけませんし、加えて企業版ふるさと納税もございますので、そういう中で、とりわけこの地域とか医療とか福祉を応援しようということで、そうした企業様のほうの御厚意をいただけるのであれば大変ありがたいことだと思いますので、そうしたことについてももしっかり知恵を絞っていききたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 今、個人病院から公設に移行されて僅か3か月の段階で、なかなか経営の実態というのが厳しいところもあるかと思うんですけども、いろいろなことを含めて、これ情報を段階的というか、定期的に公開しながら、町民の方の理解を得るということが一番であろうと思うんです。そうすることによって、先ほどの話じゃありませんが、個人の方あるいは会社のほうからでも、新しい病院に特化して利用してほしいというような浄財がいただけるというふうなことも起きると思いますので、その辺を町のほうは重々分かっていると思いますから、病院については今進行形で、建設についても進行形なことでありますから、私は申し上げたいことを一通り言いましたので、そのような方向に行くんであるということを期待しておるところなんですけども、今のところはその辺のところ、とはいいいましても、町の一般会計の半分以上がかかるといえるような、単年度ではありませんけども、後年度に借金を残すのを緩和していくような方策とかその辺をして、町の財政破綻がなくて、隠岐の島町みたいなことにならないようなことを、

転ばぬ先の杖でやっていかななくては、ざっくりと大盤振る舞いでやっていると収支がつかなくなるということを、当然執行部のほうはお考えとは思いますが、その辺をしっかりと進めてほしいということで、この質問についてはこれでおきたいと思えます。

2点目の質問なんですけども、まちづくりで未来の現状はということなんですけども、次世代のまちづくり、やはり人口数が私は要であるというふうにも思うんですけども、先般の新聞記事によりますと、消滅可能性自治体から脱却したと、島根県内でも当町も入っておりましたが、対象年度の出生率、20代、30代の女性の対象、そして外国人就労者の方たちで、ぎりぎりの線で何とかカバーしたんじゃないかなと思えますが、これはあくまで一過性なことではありますので、現在数の増加には限定的な現状があると思えます。

町長は、町の代表者として政策、秘策といいますか、特効薬と言ったらいいのかわかりませんが、人口増加というのは非常に難しいんですが、その辺のところ今年度は、次年度に向けてもこういうことをしたらこういうふうになるというような政策をお待ちでしたら示してほしいと思えます。

それと、生活インフラ整備でいいますと、近年中は特に大規模改修等の計画の中で受益者の負担が大きいものは——今度は行政のほうです——どういったものがあるかということと、今後の展望として事業として広域で連携といいますか、その辺を視野に入れて検討するような事業があるかなということをお聞きをします。

それと、直近では商店の閉店等が相次ぎまして、非常に人通りが、本当に極めて減少してきました。加えて、店舗とか家の維持も大変厳しくなって、空き家がどんどん増加して、通行するにも支障があるというような老朽化によって、もう瓦が落ちてくるような危険家屋があります。所有者が不在であっても、例えば所有者は納税義務者がおられるわけですから、我々がその担当課あたりに問い合わせると、コンプライアンスとか、守秘義務とか、個人情報とかいうことがあって、なかなか近所であっても納税義務者の方、相続の方が分からないというのがあるんですけども、そのことによって、もううちの連担地でも高齢者が多くなって、その民地に雑草がすごく生える。イノシシだの何だのが出て畑も荒らされるというような、非常に苦情をいっぱい言われるんですが、民地の所有者がおられる方を行政がやれということではなくて、私が言いたいのは、所有者、納税義務者のほうへ連絡して、ずっと前に総務課のほうへ連絡して、七日市の下のほうでしたが、そしたら、たまたま瓦がどんどん落ちて、通学路だったもんですから、それで名古屋のほうに所有者の方がおられて連絡を取ったら、もううちも要らないから誰か売買したいというようなことで売買が成立して、今現在は新しく買われた方が管理しておられるから助かってはおるんですが、そんなことでも繋がっていくということと、今年は、新年度4月1日から相続登記というのが義務化されてきたわけですが、勢い、相続登記というのがないかとは思って

すけども、やはり今年4月に亡くなれた方というよりも、以前に亡くなれた方が相続登記の対象になるわけですから、その辺のところの進捗です。その辺がどうなっているのかなということと、空き家あるいはもう倒壊寸前のような家屋があることにつきましては、その納税義務者について積極的にコンタクトというか、連絡を取って、方法、解体するのか、譲渡とまでいかないと思いますが、その辺のところを推進するという行政としての考えです。全国ではずっと前から行政代執行というのがありますが、これは町には該当するような場所はないと思うんですが、そこまで言ったら、町の財政も厳しい中で難しいから、せめて今の所有者に連絡を取って、今後の展望を連絡を取って話し合っています。その辺のことをしてほしいなという現状があるんですが、その辺のところは担当課でもいいですし、町長でもいいんですが、今の現状を見て、空き家対策、人口減少についてお答えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2番目のまちづくりの未来の現状はということで、お答えをしたいと思います。

地方創生を推進するに当たって課題である人口減少、少子高齢化にどう取り組むべきか、推進に当たっては、いかに吉賀町のことを知ってもらうということに尽きると思います。単に認知度を上げればよいというわけではなく、いかにして情報発信して人の気持ちを動かし、見える化していくか、部署を問わず取り組んでいくことが必要でございます。

秘策というお話もございましたが、なかなかこの特効薬みたいなことは、先ほどの7番議員のところでもお話をさせていただきましたが難しい部分があります。現在あるものを活用しながらということになるかと思いますが、その切り口として大切な事業の一つに、先ほども議論になりましたが、本町で取り組むサクラマスプロジェクト事業があるかと思います。

この事業は、何度も申し上げておりますが、学校、家庭、地域が一体となってふるさとの学びや体験をもとに、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）を育てるという取り組みでございます。子どもたちが町外に進学した後、あるいは就職した後に町に戻ってきて、就職して、地域を支える。町外で働きながら遠くから地域を支えるなど様々な状況で町を支えることであるというふうに考えております。町を支えるためにも、子どもたちの中に町が心のふるさととしてしっかりと意識できるものになるために、町のよさを体感することが大切であろうかと思っております。

同様に、地方創生の取り組みの中で多くの人に選ばれる町を目指すためには、町内外の方から見て「吉賀町はすごい」と思ってもらえる、そうした仕組みづくりが「シビックプライド」でございます。また「シティープロモーション」でございます。あえて申し上げるまでもございませんが、「シビックプライド」というのは町民の誇りや愛着そして地域社会に貢献する意識を指す言葉であります。言わば、吉賀町に自尊心を持って郷土を愛していただく、そうした精神で

ざいます。

そしてもう一つ、「シティープロモーション」でございりますが、これは町外の方が吉賀町の発展に貢献する意識を意味します。ですから、吉賀町を離れたところから、外から吉賀町をしっかり支えていただく、そうした機運を上げていこうということでございまして。吉賀町に暮らしたらどんな幸せな暮らしに包まれるのか。どんな人々との出会いがあるのか。どんな日常を送ることができるのか。未来への希望というワクワク感といいますか、そうしたことが実感できるような施策に取り組んでまいりたいと思います。

先ほどの一般質問の続きのようなことになるかも知れませんが、この町の将来を担うのはやはり子どもたちでございまして、そのためには責任を持って我々の世代が子どもたちを育てるという少子化対策が必要でございまして。

一方では、子どもを育てるということ言えば安心安全な食の提供も必要だと思っております。オーガニックでございりますが、これをやっぱり進めていくためには、今度は自然とか環境が問題になる。ということになると、それを生かすためには、山であったり川であったりそうしたものにやはり投資をしていくということになるろうかと思っておりますので、まさに今、山とか川はこの町の施策の中でも大きなウエートを占めておりますので、そういう形で内からも外からも。吉賀町に魅力を持っていただくようなことを取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それから、将来的な受益者の投資のお話でございました。2つ申し上げたいと思っております。

まず一つ目として、水道、下水道についてでございます。施設の老朽化に伴い改修等を計画しております。改修に際して直接受益者の方に負担をしていただくことはございませんが、今後の水道管の布設替えや施設の更新を見据え、料金審議会を行っているところでございます。また、水道、下水道とも鳥根県内での広域化の検討しておりますが、地理的に離れていることなどからあまりメリットがなく、メーターの共同購入にとどまっているのが現状でございまして。コンセッション方式というようなことも言われておりますが、なかなかこうした中山間地域にそうした手法がなじむかということをおっしゃると、なかなか難しいということがあるということでございまして。

もう一つはケーブルテレビ事業についてでございます。

吉賀町エリアは平成23年度供用開始をして13年が経過いたしました。各種機器については故障や予防保全も含めいろいろなタイミングで更新を行っております。光ファイバーについては、更新の推奨時期が15年から20年とされています。大規模な通信機器の更新が来年、再来年には控えており、さらに長期的に発生する更新等の負担については、現在鹿足郡事務組合が維持管理基本計画を作成しており、その中で明らかになると考えています。

また、広域連携については、県内自治体で申し上げますと、この事業については益田市となるわけでございますが、現在その検討は行っておりません。

次に、町内の商工業あるいは空き家、それからそれに付随した農地の問題とかいろいろ出ておりますので、これについてお答えしたいと思います。

町内の商工業は新型コロナウイルスが5類になり経済が戻ったとはいえ、物価高騰や人手不足によりまだまだ厳しい状況が続いているというふうに認識をしております。加えて経営者の高齢化等による廃業で、商店の空き店舗が増えているのも事実でございます。

空き家につきましては、第1期吉賀町空き家等対策計画策定時に調査したところ、町内に362軒の空き家がございました。空き家の活用や除去等については、活用は空き家バンク制度、除却は補助制度として昨年度初めて活用された老朽危険空家除却支援事業がございました。

老朽危険空家除却支援事業の活用には諸要件があり、初めての活用となりましたが、こういった制度の周知に努めるとともに、第1期吉賀町空き家等対策計画が令和7年度までの計画期間となっていることから、再度空き家の実態調査を進めていきたいというふうに考えております。

それから、農地についてでございます。所有者の高齢化や不在地主による耕作放棄地が増えてきております。農地については、所有者が死亡されたときは死亡届の手続きの際に相続人の連絡先を役場に届けるようお願いをしています。また、毎年町内全域で農地の利用状況を現地調査し、耕作放棄地と判断された農地は所有者を確認し、所有者が死亡しているときには相続関係を調査いたします。そして、所有者と相続人に農地の利用意向調査を行い、近隣に迷惑をかけていると思われる農地については文書を送付し、草刈り等の手入れをお願いしているのが現状でございます。

最近、議員御指摘のとおり、所有者不在により雑草が生い茂っている状況が一部見受けられると聞いておりますが、所有者や相続人をお願いするしかないのが現状でございます。

また、中山間地域直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を取り入れている地域につきましては、地域で草刈りをするときは日当等がお支払いできるので、そういった事業を積極的に活用するよう周知をしていきたいというふうに考えております。

この関係もございますが、相続登記が義務化されたということもございます。行政書士の方へのお問い合わせは多くあるといったことを聞いておりますが、そもそもその窓口が法務局ということもございますので、こうした相続登記の件数等の把握が吉賀町役場のほうでは難しい状況になるということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） なかなか、特効薬はないということは分かるんですけども、町長は先ほど来言っておられるように、サクラマスプロジェクトによって環境を整えてということですが、よそに出て行かれても、帰ってこられなくても、外からでも応援してもらえるような状況をつくっていくことというのは非常に大切なことだと思うんです。

そしてまた、帰ってきたいということになりますと、なかなか町のそのものに、遊びに行くとか若い人にとっては魅力がない。就労の場がないというのがネックになると思うんです。なかなか厳しい現状があらうかと思えます。地方創生を言われて10年なんですけども、仕事があれば田舎でも人口は増えると思うんです。東京一局集中というのは、仕事があつて楽しい環境があるからなかなか出たら帰ってこない。ここは何ぼ整備しても東京には負けるような、勝つようなことにはなりません、そういったところで厳しいかと思えます。

そうしたところで、まず、とりあえずと言えば言い方がおかしいんですが、できること。独身の男女もこの町にも何百人とおられますから、出雲市が実施しております、少子化対策でインターネットの仮想空間を活用したメタバース婚活というのをやっているんですが、結構県内外から参加してカップルができたというような事例があるんです。それも一つの例として、そういう先進的なことでもデジタル化を進める人材がおればできると思うんです。そういったところで、地方創生の中で国もいろんな予算をつけて、全体予算では交付金を地方創生に対しては1,000億円から2,000億円、国全体では使ったわけです。そして、町もそのことによっていろんな事業をしてきたんですが、なかなかその人口増加にはつながっていないという現実があると思うんです。

そうすると、いろんな分野で何もかも網羅してやれというのは厳しいところがありますが、私は結婚が人生の全てとは言いませんが、やはりこの世に生を受けた人間は、それが普通の姿であらうと思えますから、出雲市がやったというメタバースがいいかどうかというのは、現実分かりませんが、そういったようにどこの自治体もそういうことを本気度を出してやっているところだと思うんです。吉賀町もそういうことでも試行錯誤しながら、人口増加に向けていろんな事業を展開していかないと、ますます将来人口がもう尻すぼみになっていくということにもつながりますので。

やはり全国には空き家を利用してから1,800人ぐらい、1万8,000人か、長野県の辰野町というところが産業振興をすごくやっているというようなことも、空き店舗でマッチングシステムをつくって、町が30万円出してカフェとか美容とかいろんな人を呼び込んでくるというようなのを精力的にやっているところが、全国にいっぱい事例があるわけです。

こことて、地の利からすれば高速道路があつて、インターがあつて、広島県へでもすぐ行かれるというような、本当に条件的にはいいところだと思いますから、やり方次第によっては人口増加、あるいは何度も言いますが、やはり女性が働けるような職場の招聘、企業誘致です。大きくなくてもいいんです。そういうものでもせつかく地方創生アドバイザー、先生を雇っておられるわけですから、そういう方にでもアドバイスをいただきながら、あるいはその人脈、町長の政治的な人脈、役場の職員の人脈、そういうところを利用してありとあらゆることを模索してやらな

いと、なかなか一手に絞って外れたときには何もなくなるわけですから、総花的にやれというのは難しいかもしれませんが、アンテナを張って人口増加というところへ、やはりそのことが町の本当の基盤、基礎となるもんだと思っておりますので、その辺のところ、町長、3月にも私言ったんですが、あれからどこかいいところへ、企業誘致に行かれましたか。ちょっとその辺をお答えください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） サクラマスのことを申し上げましたので、議員のほうからもお話がございましたが、帰ってこようとする方に対しては、仕事のことであったり、それから今もう一つやっぱり住まいの問題もございますので、こちらのほうへIターン、Uターンということになれば、やはり就労の場と住居対策をセットで考えてあげないといけないなというふうに思っております。

これは役場全庁的にそんな認識をしておりますので、そういう形で対応していきたいというふうに思っております。

それから、外から応援していただくという方、当然いろいろな応援の仕方があろうかと思えます。ふるさと納税であったり、個人であったり、企業版であったり、いろいろな応援の仕方もあります。あるいは、県外で行われるふるさと会のほうへ足を運んでいただいて、いろいろな情報をやっぱり持ってきていただくということも応援の一つだと思いますので、いろんな形で皆さんに応援をしていただける。そうしたことをやっぱり取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

人口を増やすということで言いますと、とりわけメタバース婚活の話がございました。先日もこれとは、出雲市とは違った自治体でございましたが、テレビのほうでそうした放映をしておられました。非常に多くの方が御参加をいただいているなということは、私もそのテレビを見て関心を持ったところでございます。

今日、課長も全部おりますし、担当課長も今の話を聞いてそのようなことも検討してみるんだろうと思います。あらゆる角度からやっぱり対応していかなければいけないかというふうに思っております。

これまでもそうでございますが、これからもたくさんの種をまいて、その種が1つでも2つでもやっぱり花が咲くように考えていかなければならないかと思っております。

企業のお話もございました。大きい、小さいは別にしても、いろいろなところへ私も出かけていって、あるいは管理職が出かけていって、そうした接点を持つようにはしておりますので、それができるかどうかというのはまた我々のやっぱり力の入れようだと思いますので、それがしっかり相手方に伝わるように頑張っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） なかなか町長一人のトップセールスというのは限界というかありますので、それぞれの優秀な課長もいらっしゃいますので、企画に対しては人口増加だとか、産業課であれば農業振興とか特化して、もっと掘り下げて、本当にこの町に適したものが何であるかということをしっかり研究されて、研鑽されて、まちづくりというのは本当にそこで、隣の町、こっこの町との差が出るというのはそこだと思うんです。そこを働き方改革なんていう時代でもありますが、その中で、いろんな媒体を使って効率化、効率的に、何もかもがむしやりに動けばいいというもんじゃないんですから、そこのところ経費を少なく効果を大きくということ、それは知恵と工夫だと思いますので、それぞれの課長さんは肝に銘じて、町長ばかり責めるわけにはいけません、町長は総括責任者ですからその辺のところ指示をきちっとして、人口増加、活力あるまちづくりというのを、指示を出していただきたいということをお願いしちゃいけません、希望しまして、町長、これを私は今年はやるんだからということ、もう一言答弁を。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 一番大事なのは費用対効果でありますので、投資はするけど、その投資だけで終わってはいけないわけでございます。その見返りが無いといけない、成果が無いといけないということでございますから、限られた財源の中でしっかり政策を展開して、これが本当に先ほどの話じゃないですが一つでも形になるよう頑張っていきたいなと思います。

特に施政方針でたくさんのご意見を並べております。当然今年度手がけていきたい、あるいは来年度以降に向けて準備をしていきたいというポイントでございますが、毎年なんです、施政方針で並べたその事業、メニューについては、副町長のところと管理職のところ、半期ごとに進捗会議もさせていただいております。上半期でAという事業がどうであったか、どこまでできたか。それからできてなかったか、できていないのであれば何が要因か。それから残り半期でどうしていけばいいかというようなことを、副町長と管理職のほうで進捗会議をさせていただいておりますし、私もその状況は伺って、またヒアリングをさせていただいているということでございますので、総花的、相加的ではいけませんけど、一つ一つ着実にやっぱり進めていかないといけないと思いますので、そうして吉賀町はしっかりまた元気に、課題はたくさんありますけど、それが一つでもいい方向になるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 最後ですが、施政方針に並べてあるようなお品書きが、時系列といますか、半期半期で検証しているのであれば、それは議会でも公表できるものだと思いますので、その辺の進捗状況等を公表していただきながら、もっとこうがいいよというようなことを付け加えて検討していけるような方法を取ってほしいと思いますが、いずれにしても、やは

りトップが責任を持ってやってほしいということを、くれぐれも何回も言いますが、よろしくお願ひしておきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、5番、河村由美子議員の質問は終わりました。

ここで昼休み休憩とします。休憩します。

午前11時45分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の一般質問を再開します。

10番目の通告者、3番、三浦議員の発言をします。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に1点質問いたします。

まちづくり構想はということで、本日もそれらしい共有した質問もありましたが、私は私のほうでそれなりの質問をいたしたいと思います。

まず、全国的にもう数年前から、10年以上前からもう少子高齢化、この問題が報道等でいろいろ問題になっておりますが、それが今着々と現実化していると。本町に対しても、やっぱりそういうことが言えるのではないかと思います。

大まかに言いますと、全国的にこの少子高齢化、これに関してはなかなか止めることができない、それが現状ではないかと思っています。

都心部は都心部で問題もありますけど、特に地方においては人口減少、生産年齢、そういったことのいろんな問題が起きております。当町においても、同じくそういった問題は起きているのではないかと、そういった内容で質問いたしたいと思いますが。

3点、通告書には出してありますが、まず、当町は各地域によっていろんな特色があると思います。当町においては、今人口が5,600人——6,000から5,600人という形になっていると思いますが、これまでの歴史をたどっていきますと、まず、この町は今までどうやって成長してきたかということを考えてみますと、当然その中にはインターチェンジ、そういったことも当然出てくるわけですが、やはりその前に現実として、今、ヨシワ工業がありますが、初見と七日市とあります。

七日市のほうは、まず先に、もう今五十二、三年たつと思いますけど、設立しまして、このおかげで、当時は六日市町でありましたけどかなりの方が、農業されていた方、また建設業されていた方、そういった方がこのヨシワ工業ができたおかげで、安定した、それも結構高額な給料収入で安定した生活ができるようになったと。で、この町がここまでやってこれたんじゃないかということが想定されます。

その中で、先ほど言いました建設業に対してもそうですが、建設業も、これは波があるわけで

すけど、やはり建設業もいろんな方が各会社建設会社に、10人、20人、そういった時代もありましたけど、とにかく製造業、ヨシワ工業を言いましたが、今で言えば丸井産業、みひろ等、主にはそういう3会社の製造業がこの町を支えているんじゃないかと、また貢献していると、そういったことがこの町の今までやってこれた、一つ言えば業績じゃないかというふうに感じております。

ただ、今いろいろ病院の問題とか学園の問題とかもありましたが、結構人口減少もあつたりとか、本日も同僚議員から質問もありましたけど、やはりこれからいろんな問題に対して、人口減少を頭に製造業または建設業、これらのほかの業種もそうですけど、どうやって人口減少を食い止めるか、町として、住宅問題もありましたけど、どういった業者に対して支援をしていくか、そういうことをまず先にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員のまちづくり構想はということで、まず、1点目について答弁をさせていただきたいと思います。

当町の製造業の事業者数や従業員数は年々減少傾向にあります。これは少子化に加え、多くの若者が都会に就職する傾向にあるためと思っています。

そのため、地場産業の振興による雇用創出や環境整備は必要であると考えております。

通告にありました業者に対してどのような支援を行っていくかという御質問でございますが、吉賀町人材確保定着推進協議会を中心とした採用活動の支援、それから学校と連携したインターンシップ、企業ガイダンスなどを実施して労働者の確保を図ってまいりたいと思います。

並行して財政的な支援を行いたいということでございまして、具体的なところを申し上げますと、商工業全般ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、今年度予算化しておりますところで申し上げますと、小売店開業支援に伴います地域商業等支援事業費補助金、それから、移動販売に係る燃料費の助成である移動販売事業継続支援補助金、それから、商品・販路拡大の一部を助成する産業活性化支援事業補助金、そして、プレミアム付き商品券発行事業であります小規模店舗連携活動支援事業補助金、あるいは住宅改修支援事業補助金等によって支援を行っているところでございます。

人口減少の影響は今後も続くと思われ。どのような支援策が一番いいのか、商工会あるいは関係機関・団体と協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

財政的な支援とは別に、先ほど申し上げましたが、雇用を確保するということでは、ほかの議員の一般質問にもお答えをさせていただきましたが、やはり大事なのは雇用、要するに従業員の方を確保するためには、やはり住まい対策もセットで考えていかなければならないということでございまして、その一つの案件ということもございましたが、六日市医療サービスのほうから議

渡を受けておりました物件を、このたび議会の議決をいただいてヨシワ工業のほうへ無償で貸付けをするというような案件も対策をさせていただいたところでございます。

こうしたことを一つ二つやりながら、雇用の確保を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 思ったような答弁で聞かせてもらいました。また、後で伺いたいと思いますが。

次に2番目で、少子高齢化の影響を受け、各地域で自治会活動をはじめ様々な活動が衰退していくと考えられております。

実際、自治会活動に対しても、企画課のほうでも把握されておるとは思いますが、やはり高齢化による人口減も含めてですけど、町としても厚い手当ををしているとも言えるかもしれませんが、なかなか人がついてこない。人がいないから幾らいろんな支援はあっても、今までできたものが今からはできなくなってくると。これは農業の荒廃地と似たようなことですけど、現実そういうことが起きております。

今日も出ましたけど、空き家を含め、とにかく人口がどんどん減ってきております。その中で現状、Iターン、Uターン、Iターンの方が特に目立ってくると思いますが、ありがたいことこちらへ来て空いた農地に対していろいろ耕作してくれたりとか、非常にありがたいことと思います。

これも町としてのいろんな方策といいますか、そのおかげもあると思いますが、なかなかそれでは間に合わないことが今現状出てきているんじゃないかと。数で言えば二、三十人入ってしっかりやってくれる者もおれば、その反面、なかなか高齢化で、入ってくる人が30人として、年間100人亡くなるといったような現状では、出生率も一緒ですけど、釣り合いが取れていないといった現象も今出てきております。

まだまだこういった状況が続くんじゃないかと。そこで何をてこ入れしていくかというところが、なかなか民間では分からないところがあります。そこはやはり町として自治会の活動、自治会の組織自体を今度はこういった形にしていくというやっぱり提案なりがないと、単純にその地域の自治会だけで話し合いをして、こうするんだあするんだと言っても、とにかく肝心な人間がないわけですから、そこはやはり町の仕組みを変えてやるような方策を打ち出してあげないと、このまま放っておくとどんどんその組織自体が消滅してくる。

実際、消滅してきている地域もあります。そこを何とか民間の力もそうですけど、やはり町は町としての組織替え、そういったものも含めて、いろんな支援、また金銭的な支援だけじゃなしに、いろいろ方向性があると思いますので、そういう方向性を提案していくと。そうしてあげな

いと、自治会自治会といっても消滅するんじゃないかというのが考えられます。

結局、そういった自治会だけではないんですけど、ほかにもたくさんいろいろあると思います。

過去、個人的な団体、そういったものも含めてですが、やはりこの改善策というものを一つやっつけていけば、まずそこで持続可能とかいろいろ言いますが、持続できるような何か活動的なことが出てくるかもしれませんし、そういった改善策を町のほうがこれやったらどうかとか、これだというものが何かないかと。

もう何年か前から思っているんですが、そこら辺、あればじゃなしにどう考えているかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、自治会自体のその形態の改善策等ということでお答えをさせていただきますと思います。

議員御指摘の少子高齢化の影響のほか、ライフスタイル、住民の価値観の多様化などによりまして、自治会という団体自治の単位は過渡期を迎えているのかもしれない。

自治会長や自治委員は、自治会の役割の一つとして位置づけられ、行政と自治会住民をつなぐ行政連絡員としての役割を持っていると考えております。

行政としまして、行政連絡員が不在になると、ある一定地域の住民自治、団体自治がなくなり、行政と集落との相談や調整などができなくなるといった危機感を持っております。

それ以上に町全体の住民自治、団体自治の力が弱くなっていくことに危機感を持っているところでございます。

団体自治の基本は集落といった小さい単位であります。この小さい単位の団体自治が衰えていくということは、結果的には町の力が衰えていくということになるわけであります。

町としては、自治会あるいは活動を支援するという立場から、ヒアリング等によって自治会の置かれている状況を確認し、例えば今までの取り組みはどうなっていたのか、地区のルールのみ文化といったことから、運営体制の変更や必要な取り組みを考えてみたり、さらにもう一步踏み込んだ自治会の再編など、それぞれの自治会に合った支援をする必要があると考えております。

まちづくりというのは、吉賀町のまちづくり基本条例がありますので、議員の皆さん重々御承知だと思いますが、やはり行政だけでできるものではありません。行政の責務も定めてありますが、住民の皆さんの責務もそこで明文化しているわけでございます。

行政も頑張りますが、まちづくりには住民の皆さんにしっかり力を貸していただかないと、吉賀町のまちづくりはできないということでございますので、まさに官民挙げて、住民の皆さんと一緒にまちづくりを取り組んでいかなければならないというふうに思っております。自治会の運営もそうであります。

とりわけ、今通告のありました自治会のことについてでございますが、実際、数年前からこの課題はあったということで、議会でもいろいろな御議論があって全員協議会をしたり、関係する予算の上程をさせていただいたりして、いろいろな御議論をさせていただきました。

何度この議場でお話をさせていただいたか私も覚えておりませんが、行政といたしましては、そうした危機感の下で、自治会あるいはハードでいうと、自治会館とか地区集会所のあり方についての検討を加えて提案を既にさせていただいて、それで進めているところでございます。

行政側からの提案がないということにはなっていないということをまず御理解をいただきたいと思えます。

遡ってみますと、令和2年の9月の全員協議会でこの提案をさせていただいたということでございまして、ハード面の管理の方法がありましたので、入り口とすれば自治会館及び地区集会所の今後のあり方についての検討を加えて、その説明を行ったのがその始まりでございました。

その結果をこの議会でも報告をさせていただいて、今後のあり方としてということで一つの案を提案させていただいて、御理解なりをいただいたというふうに承知をしております。

一番問題になったのは、自治会館あるいは地区集会所の維持管理の方法だったと思えます。あるいはその経費のことであつたと思えます。なかなかこの町村合併の中で、旧自治体での取り扱いの違いであつたり、それから、まちづくりの手法であつたりが違ったものですから、結果として自治会館とか地区集会所が残ってきたということがあります。

いろいろな課題を克服するためにはどうしたらいいかということで、一つの提案といたしまして今説明をさせていただいておりますのは、ハードの面でいうと、この地区集会所の拠点整備化を図っていききたいということでもあります。

地区集会所の拠点整備化につきましては、関係する自治会等がそれぞれ管理している集会所について、その中から拠点集会所を定めて活動するとした場合、その自治会館と今後は同等の取り扱いとするということで説明をさせていただいております。

あくまでこれは、行政主導でやるということにはなりません。困っておられる自治会等があられたら、そうしたところへしっかり状況も聞きながら、一つの提案としてこの地区集会所の拠点整備化を図っていくということでございます。

今年の3月4日の議会の中でも、資料提示をさせていただいて説明をさせていただきましたが、複数ある自治会等でこの地区集会所を管理するに当たっては、その一つの集会所を拠点集会所として定めていただく。そうすると、これまであつたその地区集会所のうちの拠点集会所になると、これに対しての経費は町が負担をすると、残りの地区集会所のところを地元の複数の自治会のほうで経費を拠出していただく。結果的に分母が多くなるということになりますので、変わらない。そうした中で、コスト的には一つ減る集会所の経費を捻出をしていくということになりますので、

経費的には自治会の支出は切り詰めができるというようなことでございます。

あくまでこれも、自治会のほうでお困り感があって行政のほうへそうした声を寄せていただければ、それに対しての支援をしていきたいということでございますので、これは、ここ数年のこの方針を決めてからは、毎年春に行います自治会長会議のほうでも資料で提示をさせていただいて、その方法論についても説明をさせていただいておりますので、また議員の皆さんも議会報告等される機会があると思いますので、こうしたことを今町のほうは考えておるんだということをしかりこのアナウンスをしていただいて、行政も自治会長会議の中でアナウンスもさせていただいておりますが、議員の皆さんのほうからもアナウンスをしていただいて、お困りのあるところがあれば、ぜひ行政のほうへ声をかけていただきたいなど。その上で行政と地元の自治会、住民の皆さんと一緒に、そのようなあり方をどうしたらいいかということをお議論させていただきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 今、町長のほうから地区集会所の支援策といいますか、その説明もありましたけど、こういったいろいろな新しい支援策を出していただければ、やはり地区としても助かるところが、今までどおり継続していけるところも出てくるんじゃないかと思っております。

私もその地域の一人でありますので、また、地域集会所に関してはそういった方向性を見ながらやっっていこうかと思っております。やはりそういった提案が皆さん大変助かるところもありますので、それも一つの施策じゃないかと思っております。

問題は、結局は人間が、今はおりますけど、人間がいなくなったらどうするかということも今から出てくると思いますが、やるだけのことはやると思っておりますけど、地域のことですから。なかなかそれは将来的なことも含めて、人間がいなくなれば先ほど出ました鳥獣被害とかそういった問題もますます出てくるんじゃないかと危惧するところでもありますけど、町のほうもその辺を敏感に、民間はもとより、いろんなヒアリング等を行っていただき、これという施策を出していただきたいと思っております。

3番目、最後ですが、町として先ほど言いました製造業また建設業等々、また自治会のことも言いましたが、町というのは、まずは働き場があって初めて町が成り立つと。

単純明快でありますけど、働き場があるということは当然、そこには家族ができる。そうすれば当然お店もできる。いろんな施設とかそういったものも自然とできてくるんじゃないかと、年数は当然かかってくるわけですけど、単純明快であり、それは言えると思っております。

その中で、働くところがあるということは、その次には何かと、これはもう医療福祉、高齢化も進んできますし、また医療に関しては、今日も、昨日もありましたけど、一番重要なインフラ

施設として町のまちづくりを形成するには大事なものじゃないかと思われま

す。この医療福祉においても、今、新病院建設の計画は進行中であると思いますが、私個人、町民一人の考え方をしてみますと、今現在、六日市病院の建物自体、これは耐震構造工事をもう10年前ですか、やっていると思いますが、そこからいうと、まだまだあと10年、20年ぐらいまではもつんじゃないかということが一つ言えるんじゃないかと思

います。また、ちょっと方向性、考え方をえまして、いきなり新病院建設ということが出てきたと思うんですが、それには理由づけで耐震、建築年40年以上と、そういったもろもろの理由もあったわけですが、何回か言ったこともありますけど、3月からよしか病院に変わ

りまして、まだスタートしたばかりであります。収支関係もそれなりのことは出てくるんだろうと思いますが、そのとお

り黒字展開していくと、それはそれで前へ進めることではあります

が、その前にやっぱり新病院建設をやるぞと、それはちょっと、行政というのはそんなもんか分かりませんが、通常民間の考え方でい

きますと、やはり施設内の経営を安定させて、人間も含めて金銭的なものも含めて安定して、これならやっ

ていけるぞというときに大体、こういった新建設の計画が出てくると、そういう順序的なものが通常

の民間の業者では当たり前のことだと思っております。

それが突然、今日もありました52億5,000万円、それじゃ終わらないだろうけど、それが突如として出てきたような感覚に思えるんですが、やはりできればそれでよしということもあるかもしれませんが、ただ、今の現状で、町長から今日いろいろ地方債とかいろいろな金

銭、財源のことを言われましたけど、そういったことも含めて、それは今日初めて聞いたわけですが、もう少ししっかりよしか病院自体の体制を整えて、そこから建設計画を進めるのが通常じゃないかという疑問が出て

いるわけですが、そこら辺に関してどう思われるか、それをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 医療福祉の関係ということでございます。課題は当然たくさんあるわけ

でございます。

まず一番の課題だったのは、今あるこの地域医療、これを途切れることなくシームレスにつな

いでいくということが大きな大きな課題でございました。これはどうにか3月1日に、当初の

我々の計画よりも1か月前倒しになったわけでございますけど、シームレスな引き継ぎができた

ということで、まずは安堵しております。

当然、その前段では、町が出資をする医療法人もできたということでございまして、3月1日

からよしか病院と医療介護院の運営に当たっていただいているということでございます。

限られたスタッフの中ではございますが、理事長以下役職の皆さんが本当に一生懸命頑張っ

ていただいているということでありまして、敬意を表したいというふうに思っております。

こうした中と申しますか、これまでのところでも、これは議会のほうにも病院の建設のことにつきまして、もう説明を順次、我々の感覚とすればしておるところでございまして、病院の構想であったり、その中でもありますし、新病院の建設計画につきましてもお話をさせていただいたということで、今日も別の議員のところでも答弁をさせていただきましたが、パブリックコメントを付して、そのコメントに対してのお返しを今しているという段階でございます。

当然、これからまだまだ詰めていかなければならない、建築場所の位置のことであったり、整理をしなければならない問題がたくさんあるわけでございますが、それをやはり一刻でも進めて、新病院の建設の緒を、いわゆる歩を進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

病院の新築につきましては、いろいろな課題の克服の中で出てきたということでございます。何と申しても40年以上たっている、耐震は耐震としてあるにせよ、非常にもう老朽化しておる施設であるということでもあります。

ましてや、今ダウンサイジングをして、医療が50と医療介護院が53でスタートし、そして今の計画の中では、今度この医療介護院も48、全体で98の病床数でやっというところでございます。

そうしたことを考える中で、今のハードとしてのこの病院の規模感が必要かどうかということなんです。今の構想の規模感でやるにしても、この全体のハードをやっぱり維持していかなければならないということになりますと、コストのことを考えてみると非常に無駄な部分があるんだろうと思います。

ですから、現在の町が持っている医療構想に基づいたハードをやっぱり整備をしていくということがまず必要だろうと思います。これは老朽化と併せてやります。

もう一つは、これは現在も課題としてありますが、新しい医療従事者の方をしっかりと確保していかなければならない。現状でも少し足りませんが、これから医師をはじめ、それから様々な医療介護従事者の方を確保していく。そのためには、若い方をはじめ、この地域で働いてみようという魅力を持ってこの吉賀町に来てよしか病院とか介護医療院で働いてみようという方をやっぱり呼び込むためには、やはり働いていただく環境もしっかり整備をしていかなければならないと私は思っております。

そうしたことで、新病院を早い段階で立ち上げ、着手をしたいというような構想で現在進んでいるということでございますので、この点につきましては御理解をいただきたいと思っております。

それから、当然、経営の安定化というのは必要でございますので、3月1日からスタートして今想定内で今動いておるようでございますし、体制につきましても、マンパワー少し足りませんが、新しい確保、スタッフの方を確保するために、現場でも頑張っておりますし、医療対策課のほうも情報共有をしながら、そこら辺りは対策を講じておるところでございますので、経営の

体制も含めた経営の健全化、安定をして、それから病院の新しい建築という、そういうこれが常套手段ではないかというようなお話だろうと思いますが、我々といたしましては、それを並行して当然やっていきたいという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、最後ということで、何回も繰り返すようですが、これはまちづくり構想ということで、この町をどういった町にしていくかということが一番町長の課題であると思います。どういったビジョンを持っているかという話になりますと、私からいろいろ質問しましたが、なかなかそれが、ちゃんとしたものが見えてこないというところもあると思います。

結局、町というのは人がいなければ町はできません。先ほど言った働く場所、それがあれば人口はおのずと増えてきます。

また、インフラ事業である病院、また学校、そして道路、そういったものもある程度のものができてくれば、当然、人間は町外から、他町からこちらへ定住されると、単純な言い方でありますが、結局、幾ら考えてもそういう考え方になってくると思います。

その中で、どれだけの魅力があるかということで、今現状、この町で魅力があるところがなかなか見当たらないというところもあります。ああやって高津川てらす等々も頭を痛めていろいろ苦労されていることもあると思いますが、そこはやはり町はいろいろな支援をしていくということも当然大事でありますし、ただ口先で言うんじゃなしに行動で表してしっかり細々と、官民という言葉も出ましたが、なかなか官民も、ただ口から先に出るだけのことで、そうでない場合もありますけど、なかなかそれだけのものが達成されていないと思います。

いろいろ言えば切りはないですけど、とにかく隣の津和野町、こちらの吉賀町にしてもいろいろ特色があります。業種にしても、業種から始まっているんなまちづくりに対しての環境、形成、そういったものも変わってくると思います。

やはりここは製造業が主流でありますので、人口も今5,600ではありますけど、やはり200人前後の外国人が来られているから、今2年前倒しちょっと減っていますが、外国人の方が来られるので何とかもっていると。

ただ、それだけじゃどこもそういう形態はありますけど、やはりこの地元の、今日も出ましたけど誘致企業、今で言えばもう遅いかもかもしれませんが、誘致企業的なものを何か現実的に持ってくれば、その業種が、今日も出ましたけど若者に興味があるもの、そういったものを1つでも2つでも持ってくれば——1つでもそういったメイン的なものを持ってくれば、やっぱりUターン関係にしてもある程度変わってくることもあるかもしれませんし、現実合った実践的な誘致企業を手がけると。

とにかく工場、会社があれば人はおのずと増えるような理屈になりますので、そういったことをしっかりやらないと、私はこうやりましたばかりじゃ、それでしゃんしゃんと終わらんじゃ全然、何も発展することはありませんし、そこは本当に官と民の協働の話し合い、接し合い、そういったものやらないと、まず進まないと思います。

医療のこともさっき言いましたが、やはり企業も医療と密接しております。これまで病院の説明会とかいろいろ何回かやられたそうですが、やはりこういった主な地元企業に対しては個別に説明、話し合いをすとか、そういったこともしっかりやらないと、新病院を立ち上げるといっても、今日も出ました救急医療のこととか2024年問題、国の国策で人間がどんどんロボット化されているような、その割に収入的にもメリットがないといった現象が今年度中にいろんな現象が出てくると思いますが、もうどんどん厳しくなっているんで、しっかり今の現状を踏まえて、新病院をこうしてやるんだというふうな頑固な計画と申しますか、そういったものがないと企業も含めてですけどアクションを起こさないと、きれいごとを言っても駄目だと思います。まずは現状をしっかり見て、それに対応するということが一番大事ではないかと思っております。

とにかく、今からいろんな、ここだけじゃなしに2024年問題、かなり影響出てくると思います。どんどん課題はありますけど、しっかり執行部としても各課で担当課もありますんで、いろんな企業、また町民との話し合いによって、一つ一つしっかりした改善策を練っていただきたいと思っております。

ちょっと前後しましたが、新病院のことですが、令和9年度あたりにオープンするんだと思いますが、これに関して賛否両論あると思っておりますけど、この建設に関してちゃんと吉賀町のために継続していけるんだという、そういう確信がありますか、そこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、ちょっとそれこそ前後するかも分かりませんが、一番最後のところについてまずお答えをさせていただきたいと思っております。

医療福祉分野におきましては、令和6年3月より、よしか病院及びよしか介護医療院を公設民営で開設をし、医療法人カタクリ会による運営を開始をしたところでございます。

少子高齢化で人口減少が進む中、これまでの社会医療法人石州会による病院経営では病院がなくなり、医療継続ができない状況も想定されておりました。

そのような中、吉賀町の適正な規模と考えております一般病床50床、介護医療院53床の病院及び介護保健施設として、シームレスに医療福祉の継続ができたことは、医療・介護統括管理者で、病院運営を担っていただいております医療法人カタクリ会の木谷理事長兼院長をはじめ、島根県、そして包括連携協定を結んでいただいております益田赤十字病院、医療法人橘井堂、そ

の他多数の関係機関のおかげだというふうに思っておりますし、大いに感謝をしておるところでもございます。

その流れを止めることなく、新病院建設基本計画に基づいて、10年後、20年後、30年後と医療等の継続を行うため、適正な規模による病院建設を確実にいき、吉賀町にはこのよしか病院があるという安心感を町民へ浸透させていただくことに、そのことによってさらなる人口減少をしっかりと食い止めていきたいと思っております。

そのように実行することで、町民皆さんの生命と財産、しっかり守られていくというふうに考えているところでございます。

そうした信念の下で、今回、先ほど申し上げました病院の新しい建設計画も策定をして、その事務を今スタートしたところでございますので、改めて申し上げておきたいと思っております。

それから、まちづくりの姿がなかなか見えないということでございますが、我々といたしましては、町の基本計画総合計画でありますまちづくり計画、もう今第2次になりましたが、それを策定をして、住民の皆さんのお話もたくさん聞かせていただきながら、アンケートも取りながら、評価もしながら第2次のこの吉賀町まちづくり計画の中で、町のあるべき姿については広く公表させていただいているというふうに認識をしております。

これは向こう10年間でございますが、これをまた前期後期に分けて総合戦略と並行して事を進めているということ、それから今度は1年ごとの単年度の取り組みが、それぞれの年度の3月の定例会で施政方針という形で議会のほう、それから住民の皆さんにも公表させていただいているというところでございますので、これについても改めて申し上げておきたいと思っております。

まちづくりは、何回も言いますが、行政だけでできるものではありません。議会の皆さんをはじめ、町民の皆さんと一緒に取り組んでいかないとまちづくりもできませんし、いい吉賀町はできないというふうに思っておりますので、私も常々、庁議を通じて職員のほうにもお願いしておりますのは、とにかく現場に足を運ぶということ、そのことをまずお願いをしておりますので、やっぱり住民の皆さん、あるいは法人企業の皆さんと膝を交えた話をさせていただきながら、よりよい方向にぜひ進むように頑張ってもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ありがとうございます。町長の言われますとおり、現場に足を運ぶ、まさしくそうだと思います。文書や電話だけじゃなかなか結論も出ないことも、成果も上がらないこともありますので、そこが一番大事じゃないかと思っております。

町民はじめ、やはり地元業者、ほかにもいろいろあると思いますけど、しっかりその辺に足を運んでしっかりした対応を進めていただきたいと思います。

とにかく、我々も協力できる場もあると思いますので、我々は我々で個人的に動くことも実際

ありますが、それはそれでまた話し合いが当然必要でありますし、夢ばかり追ってもしようがありませんので、現実を見て一つ一つやっていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、10番目の通告者、3番、三浦議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） これにて本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後1時45分散会
